

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	施策主管課	子ども支援課	総合計画 記載頁	71
-----	---	-----------------------	-------	--------	-------------	----

1 施策の位置付け

政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	関連する SDGs目標	
------	---	-------------	----	---	---------------------------	----------------	--

政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	--

2 施策の取組状況

施策の方向性	若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つことに対して夢や希望を抱くことができるよう、本市の充実した子育て環境に関するPRを行うとともに、結婚を希望する全ての市民に対し、出会いの場の創出など、結婚活動を後押しする取組の充実を図ります。 妊娠や出産、子育ての希望をかなえられるよう、産前サポートや産後ケア事業等により、市民の妊娠・出産に対する身体的・精神的負担の軽減を図ります。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	産婦に占める産婦健診受診者の割合(%)	100	100	100	100	100	B		5.2%	26.8%	32.0%	13.6%	7.6%	33.8%	C	
	基準値(R3)	95.8	98.3	96.6					R5	3.9%	28.9%	32.7%	10.1%	3.4%		46.6%
	目標値(R9)	100	98.3%	96.6%					R6	5.0%	17.9%	22.9%	10.3%	4.6%		54.6%
	市の結婚支援事業活用者の延べ人数(人)	310	620	930	1,240	1,550	A		R7							
	基準値(R3)	222	454	1,054					R8							
	目標値(R9)	1,550	146.5%	170.0%					R9							
	目標値							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合(%)	92.0	93.0	94.0	95.0	96.0	B	【参考指標】 中核市水準比較 乳児家庭全戸訪問事業における面接率(面接数/出生数)(%) 中核市平均 87.0 93.5 本市実績 91.1 92.6 本市順位 35位/62市中 37位/62市中 ※評価の考え方 ① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	87.0	93.5				評価の 組合せ 指標 評価 産出指標 B 成果指標 B 市民満足 C 構成事業 B		
	基準値(R3)	91.2	92.0	92.0					本市実績	91.1	92.6					
	目標値(R9)	96	100.0%	98.9%					本市順位	35位/62市中	37位/62市中					
	出会いがないことや経済的な不安により独身である人の割合(%)	34	34	34	34	34	A									
	基準値(R3)	34.0	27.1	28												
	目標値(R9)	基準値より減少	125.5%	121.4%												
	目標値															
	基準値(R3)															
	目標値(R9)															

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 第16回(2021年)出生動向基本調査(国立社会保険障・人口問題研究所)の結果によると、「独身である理由」で最も多いのは、「適当な相手にまだめぐり合わないから」(26.1%)となっている。 結婚したいと思う20歳代の市民の割合は約80%であるのに対し、婚姻率は20歳代で約20%、30歳代で、約60%となっている。(市政に関する世論調査×国勢調査) 本市においては、新型コロナウイルス感染症拡大以降、急激に婚姻件数が減少し、その後も減少傾向が続いている。(R1:2,438件⇒R5:2,193件※栃木県保健統計年報)。 栃木県においては、移住と連携した結婚支援として、とちぎ結婚支援センターの活動範囲を東京圏に広げ、定期的な出張相談会や移住関係イベントへの出席などにより、東京圏在住者の会員登録を促進するとともに、交流イベントを開催し、さらなる出会いの機会を創出するなど、結婚支援の充実・強化を図っている。 令和6年4月1日施行の改正児童福祉法により、市町村において「こども家庭センター」の設置が努力義務となり、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化を図ることとされたところであり、今後、全ての子育て世帯に対する切れ目のない支援や、子どもを産み育てやすい環境整備がより一層求められている。 「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(改定)令和5年3月22日閣議決定」において国が推進するプレコンセプションケアについて、有識者による検討会が令和6年11月に設置された。 	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻件数は減少しているものの、行政が実施する婚活事業へのニーズが高まっており、結婚活動支援事業の参加者数が増加(R5:211件⇒R6:336件)しているほか、多様な媒体や機会を効果的に活用しながら、結婚新生活支援事業の制度周知に努めたことなどにより、制度活用者が増加(R5:92件⇒R6:120件)し、目標を達成している。 産婦に占める産婦健診受診者の割合は、健診の重要性の周知や受診勧奨に取り組んできたものの、1.7ポイント減少した。また、妊娠・出産について満足している者の割合は、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組んできたものの、目標には届かなかった。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	結婚活動支援事業	SDGs	セミナー等を通じた市民の結婚活動の支援	市内在住又は在勤在学の、18歳以上の独身男女等	結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	8,464	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の充実や若い世代等への参加促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の婚活イベントへの期待の高まる中、結婚を希望する市民の出会いの場を創出するため、イベントの開催数を拡充した。(実施回数:8回、応募者数:1092人)また、これまでの婚活イベント・セミナーにおいては、若い世代の女性参加が少ない傾向にあったことから、年代や性別のバランスが取れたイベントが開催できるよう、特に女性からの人気が高い、いちご狩りやスイーツなどをテーマに設定しながら、より多くの参加者を募った。 ・マッチング件数の更なる増加に向け、全国有数の実績を持つ婚活コーディネーターを起用するなど、事業の充実・強化を図ったところであり、72件のマッチングにつなげた。 ・より多くの人に参加してもらうとともに、イベント内でのマッチングやその後の交際につながるよう、事業の周知や実施手法を工夫する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:参加者のニーズなどを踏まえたイベントの充実・拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に若い世代の参加を促せるよう、ターゲットを絞ったSNS広告を配信するなど、効果的な周知を行う。 ・また、前年度の取組結果や参加者アンケート、他自治体の先進事例などを踏まえながら、デジタルを活用したイベントや、マッチング後のアフターフォローについて検討・実施するなど、事業内容の充実を図っていく。
2	結婚新生活支援事業	SDGs	結婚に対する経済的な不安や負担の軽減	市内に在住し、夫婦ともに39歳以下である世帯	新生活に必要な住宅賃借費用等の一部を補助	計画どおり	40,681	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新生活支援に向けた効果的な周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚に対する不安や負担を軽減し、結婚を前向きに考えてもらえるよう、制度の認知拡大、活用促進に向け、市ホームページや広報紙を活用した周知を行ったほか、市の幅広い窓口や宇都宮市移住定住相談窓口「miyacome」などにおいて制度チラシの配布・配架を行った。 (R5:92組⇒R6:120組※過去最高値を更新) ・制度活用者の更なる拡大に向けて、より効果的な事業周知を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:関連事業利用者に対する周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市ホームページや広報紙を活用した周知を行うとともに、結婚活動支援事業などの婚活イベント参加者やとちぎ結婚支援センター入会登録料補助金の利用者などに対し、制度案内を行っていく。
3	不妊治療費助成	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した費用の一部を助成する。	計画どおり	74,078	R4	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不妊治療費助成の円滑な実施・医療機関等への理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月に本市独自の「宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度」を創設し、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず子どもに恵まれない夫婦への経済的負担の軽減を不妊治療の保険適用後も図ることができた。 ・「宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度」については、各医療機関へ制度・事務処理等の周知等を行ったことにより、各医療機関への理解促進や前年同様の申請実績を上げることができた。 ・引き続き、治療を希望する方が確実に制度を利用できるよう、各医療機関へ本市助成制度の周知・啓発を図るとともに、若い世代に対し妊娠・出産や不妊治療の知識を啓発し、不妊治療への早期取組を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:不妊治療費助成の円滑な実施・医療機関等への理解促進・早期治療の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、本市独自の助成制度を継続するとともに、不妊治療を希望する方に必要な情報を確実に届けられるよう、個々の治療ケースに応じたきめ細かな説明に努めることで、医療機関等の更なる理解促進を図るとともに、早期治療を促進するため、本市独自のデジタルブックなどを通じて、不妊治療の知識の理解促進や本市の助成制度等の周知の強化に取り組む。
4	妊産婦健康診査	戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付 ・医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円 ・その他の回5千円を上限に公費負担 ・多胎については、交付枚数の上限なし 	計画どおり	291,632	H8 産婦健康診査についてはH29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な健康管理に資するための受診率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時などの機会をとらえて妊産婦健康診査の大切さを妊婦に周知し、産後1か月健診においては高い受診率(96.6%)を得ることができた。 ・安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるため、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療につながるよう妊婦健康診査の受診率の更なる向上が必要であり、また、産後うつなどの疑いのある母親を早期に発見するため、産婦健康診査についても、受診率の更なる向上が必要である。 <p>【②今後の取組方針:受診率のさらなる向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行う必要があることから、「宮っこ子育てアプリ」や妊娠後期に当たる妊娠8か月面接(もうすぐ38週子面接)の機会を活用して、事業の趣旨を含めた周知を徹底することにより、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 ・また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などに適切につなげることで、切れ目ない支援を実施していく。
5	産後ケア等事業	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどによる母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある又は育児疲れにより休息を必要とする概ね産後1年までの母親とその子	産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	38,206	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用しやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の心身のケアや育児サポート、休養の機会を提供する産後ケア事業及び産後サポート事業の更なる充実を図るため、実施機関の拡大などに取り組むことができた。 (R5:15施設 → R6:21施設) ・国や県の制度を活用した利用者負担額の減免に加え、市独自の上乘せ策(国・県5回目まで⇒市6・7回目分も対応)を行うことにより、利用者の更なる経済的負担の軽減に取り組むことができた。 ・利用者が増加しているため、より利用しやすい環境整備が必要がある。 <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後うつの疑いがあるなど支援を要する母子に対しては、関係機関との連携を緊密にし、切れ目のない支援につなげていく。 ・今後も利用者の増加に適切に対応するため、実施機関の更なる拡大や、電子申請の導入など利用手続きの簡略化を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・結婚の希望を叶える支援の充実 「適当な相手にめぐり合わない」や「結婚資金が足りない」などの理由より、結婚を望みながらも婚姻につなげていない市民が20歳代で約60%、30歳代で約20%となっていることから、結婚を望む市民の希望が叶えられるよう、市民の多様なニーズを踏まえた婚活イベントの実施や、経済的な支援の更なる利用促進に取り組む必要がある。</p> <p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するために設置した「こども家庭センター」を中心として、全ての子育て世帯に対する精神的負担や経済的負担の軽減がより一層図られるよう、切れ目のない支援や子どもを産み育てやすい環境のさらなる充実を図る必要がある。 また、若い世代が早い時期から不妊治療も含めた妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、自分自身の健康管理を行うことができるよう、「プレコンセプションケア」を推進する必要がある。</p>	<p>・多様なニーズに対応した婚活イベントの開催や結婚新生活支援事業の利用促進 婚活イベントにおいて、参加者の様々なニーズに的確に対応するため、多数のカップル成立実績を有する有名婚活講師を招いたセミナー等の開催や、イベントにおいてマッチングした参加者の成婚に向けた伴走支援などに取り組むほか、新たにメタバース婚活イベントや企業間婚活イベントを実施する。 結婚新生活支援事業において、更なる利用促進を図るため、引き続き、市広報紙等を活用した周知や、結婚活動支援事業等の参加者への案内に取り組むほか、栃木県が主催する婚活事業と連携を図りながら、県内や東京圏などで開催するイベントで周知を行うなど、情報発信を強化していく。</p> <p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 令和7年度から国の新制度として実施される「妊婦のための支援給付」の円滑な運用及び市独自事業である妊娠8か月期の妊婦等に対する「もうすぐ38っ子応援事業」の着実な実施をすることで全ての妊婦と複数回の面接を行い、支援を必要とする方に必要な情報を確実に届けるとともに、産後ケア事業等の充実を図りながら、出産前後の精神的負担や経済的負担の軽減を図る。 また、若い世代に「プレコンセプションケア」の考え方を普及・啓発するために、昨年度連携協定を締結した「ルナルナ」を有効活用するとともに、デジタルブックを作成しSNSなどで不妊治療や妊娠・出産に関する情報の発信や健康管理の促進に取り組んでいく。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	子育て支援の充実	施策主管課	保育課	総合計画 記載頁	71
1 施策の位置付け	政策の柱 I 子育て・教育の未来都市		政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	
政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	仕事と子育ての両立支援を図るため、希望する市民が安心して子どもを預けられるよう、保育所等の質の確保や宮っ子ステーション事業の充実などに取り組みます。全ての市民が安心して子育てに取り組めるよう、子育て世帯の負担軽減や在家庭の支援に取り組みます。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価				
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない						
産出指標	保育所入所待機児童数(人)	0	0	0	0	0	A								C				
	基準値(R3)	0	0																
	実績値	0	0																
	地域子育て支援拠点事業の登録者数(人)	4,468	4,784	5,100	5,415	5,730	A												
	基準値(R3)	3,836	5,181																
	実績値	5,314	5,181																
成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合(%)	49.2	47.7	46.2	44.7	43.2	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B				
基準値(R3)	50.7	52.0	53.6																
実績値	52.0	53.6																	
成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合(%)	49.2	47.7	46.2	44.7	43.2	B	【参考指標】							評価の 組合せ				
	基準値(R3)	50.7	52.0	53.6				中核市水準比較	指標名(単位)					R5		R6	R7	R8	R9
	実績値	52.0	53.6					中核市平均	保育園入所待機児童数					10.8		7.4			
	目標値(R9)	43.2	94.6%	89.0%				本市実績						0.0	0.0				
	基準値(R3)							本市順位	1位/62市中					1位/62市中					
	実績値							指標											
目標値(R9)							※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)					A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A		
単年度の達成度								② 市民意識調査結果(満足度)					A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B		
単年度の達成度								③ 主要な構成事業の進捗状況					A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C		
単年度の達成度								総合評価					順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B		

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に少子化が進行し、令和5年における出生数が約72万人となり、合計特殊出生率は1.20と過去最低の水準となる中、国においては令和12年(2030年)が少子化トレンド反転のラストチャンスとし、令和5年12月に「こども未来戦略」が取りまとめられ、「若い世代の所得増大」「社会全体の構造・意識改革」「全てのこども・子育て世帯への切れ目ない支援」を理念とした、各種施策の体系を示している。 本市においても少子化が進行する中ではあるが、共働き世帯の増加などの社会環境の変化により保育所の利用率が上昇している背景があることから、令和7年2月に策定した「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み育てられる環境をさらに充実・強化していくことが求められている。 子育て世帯の就労形態やライフスタイルが多様化していることや孤立した育児の中で不安や悩みを抱えている保護者がいることから、休日保育や一時預かり、令和8年度から全国で本格実施される「こども誰でも通園制度」など、多様な保育ニーズに対応できる体制を確保していく必要がある。 近年の物価高騰に対応するため、県交付金の活用に加え市独自にも教育・保育施設を通じた給食食材費への支援を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってきたところである。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 保育所入所待機児童数については、目標値を達成し、令和4年度から3年連続で「年間を通した待機児童ゼロ」を実現した。地域子育て支援拠点事業の登録者数については、対象となる0~2歳の人口が減少していることから、昨年度から減少したが、目標値を上回った。 成果指標(子育てに不安や悩みを持つ人の割合)は、目標値を下回る結果となったが、保育課で実施した子育て支援に関するニーズ調査から、子育て支援事業を発信している媒体の認知度が低いことや、支援事業を知らないため利用できていない市民が一定数いること等が要因と考えられる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	・教育・保育施設等の入所児童とその保護者 ・在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・送迎保育事業 ・保育士の確保	計画どおり	44,341	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):年間を通した待機児童ゼロの実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度として、引き続き、既存施設における利用定員の弾力化の積極的な活用を図るとともに、局所的な保育ニーズに対応する送迎保育事業に取り組み、市内の保育需要に対して必要な供給量を確保した。 ・併せて、保育士確保のための事業推進や、事業者に対して助成事業の積極的な利用の働きかけを行い、保育の担い手である保育士の確保に努めたことにより、昨年度に引き続き、「年間を通した待機児童ゼロ実現」を達成した。 <p>【②今後の取組方針:年間を通した待機児童ゼロ実現の継続的な達成、保育の質の確保に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化が急速に進行する中、子育てしやすいまちづくりを進めていくことは、これまで以上に重要となることから、令和7年2月に策定した「第3期計画」に基づき、引き続き年間を通した待機児童ゼロを継続していくとともに、令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」を円滑に実施し、子育て世帯の多様なニーズに的確に対応していく。 ・また、保育士が、キャリア形成やスキル向上に向け、高い意欲を持って就労できる環境を引き続き整えるとともに、各種研修などの取組や、保育所における児童の安全確保に向けた取組を計画的に推進していくことにより、これまで以上に質が高く、安心できる保育を提供していく。
2	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	・出産予定の妊婦とその家族 ・概ね3才までの乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談、情報提供	計画どおり	2,344	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに対応した様々なイベントや講座を充実させたことで、利用者の増加に繋がった。 ・引き続き、子育て家庭のニーズの把握と子育て支援の充実を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図っていく。
3	なかよしクラブ事業	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達気になる乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談や情報提供、園児との交流	計画どおり	419	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に不安を持つ保護者が増えているなか、いつでも気軽に相談できる体制や同じ悩みを持つ保護者が思いを共有できる環境を適切に提供したことにより、多くの利用を維持するとともに、相談件数の増に繋がった。 ・今後も保護者の状況に応じ、関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者の増加が見込まれるため、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう事業の充実を図っていく。
4	子育て情報提供等事業	SDGs 好循環P 戦略事業	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進	・市民(主に子育て家庭) ・地域 ・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	130	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):デジタルツールを活用した情報発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」の発行や、市ホームページ内のポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」等を通じて、子育て家庭へのわかりやすい情報発信に努めた。 ・母親の育児負担を軽減し、子育ての楽しさをより感じていただくため、父親向けに育児に関する知識や心構えをまとめた「父親向け子育てデジタルブック(Be a Miya Papa.)」を作成した。 ・官民協働で発行している「にこにこ子育て」については、市民がより子育て情報にアクセスしやすくなるよう、周知方法を検討する必要がある。 ・「にこにこ子育て」や「父親向け子育てデジタルブック」の子育て情報については、より多くの子育て世代の方々に届くよう、周知方法を検討していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:デジタルツールを活用した効果的な情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「父親向け子育てデジタルブック」の更なる周知に向け、様々な媒体の活用や手法を検討し、対象者へアプローチしていく。 ・「にこにこ子育て」の子育て情報については、発行に合わせてSNS等を活用するなど効果的な情報発信に努める。
5	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	SDGs 好循環P 戦略事業	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもの2人以上を養育している者	多子世帯の子どもが利用した一時預かり保育事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	10,744	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多子世帯への周知と支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2子以降の子どもに対する一時預かり保育事業及びファミリーサポートセンター事業の利用料補助を通じて、多子世帯の心理的・経済的な負担の軽減を図ることが出来た。 ・今後は、支援を必要とする利用者の制度の活用や利便性向上に向け、補助金の電子申請化等、新たな方法を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:多子世帯への周知と利用者の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広く補助金制度の周知に取り組むとともに、今年度内に予定しているファミリーサポートセンターへの業務管理システム「ファミサポくん」の導入に合わせ、補助金の申請手続きの負担軽減に向けたオンライン化の検討を行い、利用者の利便性の向上を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の確保 令和7年2月に策定した「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、年間を通した待機児童ゼロを継続していくとともに、令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」を含め、子育て世帯が利用したいサービスを利用できる体制を確保していく必要がある。</p> <p>本県の保育に係る有効求人倍率が全国的にも高い水準にある中、令和6年4月付で保育士の配置基準が3歳児は20:1→15:1、4・5歳児は30:1→25:1に改正され、1歳児の配置基準についても、5:1に改正される方向性が示されていることに加え、令和8年度からは、新たな通園給付である「こども誰でも通園制度」が本格実施されることから、担い手となる保育士を継続的に確保していく必要がある。</p> <p>地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)について、引き続き、子育て相談や育児不安の解消などの相談・支援機能を維持・発揮していく必要がある。</p> <p>物価高騰への対応も含め、安心して子供を生み育てることができる環境の充実を図るため、教育・保育施設における子どもの安全確保に資する対策や、教育・保育施設を利用する子育て世帯の負担軽減に引き続き、取り組む必要がある。</p> <p>・効果的な情報発信 本市の子育て支援の施策・事業等について、世論調査において「わからない」を選択する市民の割合が高いことから、ターゲットに応じた様々な媒体等を活用し、各種事業のさらなる認知度向上を図る必要がある。</p>	<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の確保 保育ニーズが多様化する中、年間を通した待機児童児童ゼロを継続していくため、送迎保育や発達支援児保育など、多様なニーズに対応できる施策に引き続き取り組む。また、休日保育や一時預かりなどの子育て支援事業についても、引き続き利用したい人が利用できる体制を確保していくとともに、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、プレ事業である乳児等通園支援事業の実施に取り組んでいく。</p> <p>引き続き、年間を通した待機児童ゼロを実現するとともに、新たな通園給付である「こども誰でも通園制度」が円滑に実施できるよう、「保育士等人材確保費補助金」・「保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金」の活用や「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保策を推進することにより、担い手となる保育士の安定的・継続的な確保を図る。</p> <p>今後も地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図る。</p> <p>大規模修繕など施設の老朽化対策や性被害防止対策等への補助により、保育所等における子どもの安全確保を図るとともに、第2子以降の保育料の無償化やファミリーサポートセンター事業及びゆうあいひろば一時預かり事業の第2子の利用料免除に加え、令和7年度から給食費の負担軽減に取り組むなど、教育・保育施設を利用する子育て世帯に対する更なる経済的負担軽減を図る。</p> <p>・効果的な情報発信 毎年発行している子育て情報誌「にこにこ子育て」のほか、「宮っこ子育てアプリ」、や令和7年1月に発行した父親の積極的な育児参画を促す「父親向け子育てデジタルブック(Be a Miya Papa.)」について、SNS等様々な媒体を活用した効果的な情報発信を行うことにより、子育て世代のほか、将来の子育て世代や親世代に対し、本市の「子育て支援の充実」の認知度向上を図る。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	子ども・若者の健全育成環境の充実	施策主管課	子ども政策課	総合計画 記載頁	71
-----	---	------------------	-------	--------	-------------	----

1 施策の位置付け

政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	関連する SDGs目標	
------	---	-------------	----	---	---------------------------	----------------	--

政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	--

2 施策の取組状況

施策の方向性	次代を担う全ての子どもが幸福な生活を送ることができるよう、子どもが意見を表明できる機会を確保するなど、子どもの権利の保障を推進します。 子ども・若者が、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長することができるよう、子どもの貧困対策を推進します。 親の子育て負担の軽減や、子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごせる環境を整備するため、宮っこの居場所づくりを推進します。 ニートやひきこもり等、困難を抱える子ども・若者が、自己肯定感を持ちながら社会とつながり成長していけるよう、個々のニーズに対応した切れ目のない支援に取り組みます。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価							
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない									
産出指標	宮っこの居場所の登録数(箇所)	目標値	36	41	46	51	56	A								B						
	基準値(R3)	23	実績値	44	42																	
	目標値(R9)	56	単年度の達成度	122.2%	102.4%																	
	基準値(R3)		実績値																			
	目標値(R9)		単年度の達成度																			
	目標値																					
成果指標	宮っこの居場所の利用者数(人)	目標値	10,645	12,535	14,430	16,320	18,200	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B						
	基準値(R3)	8,755	実績値	29,547	31,234																	
	目標値(R9)	18,200	単年度の達成度	277.6%	249.2%																	
	基準値(R3)		実績値																			
	目標値(R9)		単年度の達成度																			
	目標値																					
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9															
	※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A															
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A															
		③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B															
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B																	

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーなど、子どもや子育て家庭が抱える問題が複雑化・多様化する中、国において、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活ができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、子どもの最善の利益を第一に考えた様々な施策を推進してきたところであり、令和7年度からは、更なる施策の推進に向け、すべての子どもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援することなどを基本理念とした「こども未来戦略(加速化プラン)」が実行されているところである。 ・そのような中、本市においては、令和6年2月に策定した「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念の具現化に向けたすべての子どもと子育て家庭を総合的に支援するための計画である、第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン(後期計画)」を令和7年2月に策定したところであり、プランに基づいた各施策・事業を効果的かつ効率的に実行していくことが求められている。	90点
施策指標	・「関係性の貧困」の解消に向け、全ての子どもが、大人の見守りのもと、自由に遊んだり、学んだり、交流ができるなど、安心して過ごせる宮っこの居場所の設置や利用を促進するため、市民や団体への周知や地域への出前講座の実施等により、事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、「宮っこの居場所づくりスタートブック」の活用や開設準備講座の開催、専用相談窓口での支援に加え、居場所での活動内容等に応じて寄付金の分配額を増額するといった分配基準の見直しにより支援を充実するなど、居場所の設置促進や運営支援、利用促進に取り組んだ結果、設置か所数、利用人数共に目標値を達成した。	市民満足度
	・子ども・若者の健全育成環境の充実のため、市の施策・事業等に対し、子どもたちが意見を表明できる機会を確保し、子どもたちの権利を保障することに加え、宮っこの居場所づくりや職業体験機会の充実等、様々な事業に取り組んできたが、近年はいじめや不登校、ひきこもり、児童虐待など、子どもや子育て家庭が抱える問題が複雑化しており、そのような状況下において、子育て世帯を始めとする周囲の大人たちが抱く子どもたちの将来への不安感が満足度の低下という結果に影響を与えた要因の1つと考えられる。また、20代以上の全世代の50%以上が「わからない」と回答していることから、各施策・事業の対象者に情報が効果的に届くよう周知方法を工夫していく必要がある。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	子どもの居場所づくり事業	SDGs 好循環P 戦略事業	子どもが自由に利用することができ、自主的な活動や交流の機会が提供される場の充実	子どもの居場所運営団体	子どもの居場所の開設・運営に係る財政的支援や相談支援等の実施	計画どおり	11,326	R4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:子どもが身近な地域で気軽に利用できる居場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健全育成に向け、より身近な地域で利用しやすい居場所の設置を促進するため、市民や団体等への居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、開設・運営に係る経費の一部支援に加え、「宮っこの居場所づくりスタートブック」を活用し、広く周知を行うことができた。 (設置数 R5:38か所→R6:37か所) 居場所の安定的な運営に向けて、「宮っこの居場所登録団体ネットワーク会議」を通じた連携強化や研修会の開催に加え、専用の相談窓口を通して運営者へ助言・支援を行うことができた。 官民連携の取組である「宮っこの居場所応援連絡会議」を活用しながら、「居場所におけるニーズ」を企業等へ周知し、寄附金や寄贈品を募ることで、居場所の活動を支援することができた。 身近な地域において、子どもが気軽に居場所を利用できるよう、さらなる設置数の拡大を図る必要がある。また、既存の居場所について、利用者の状況に応じた支援や安定的な運営ができるよう、運営者やスタッフの資質の向上及びボランティアの確保を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:「子どもの居場所」の設置促進と質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関連団体への周知や地域への出前講座の実施、市民向け講演会、パネル展の開催などにより、市民や団体等の事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、「宮っこの居場所づくりスタートブック」の活用や開設準備講座の開催、相談窓口での支援などを通して、居場所の設置促進を図っていく。 「宮っこの居場所ネットワーク会議」において、情報交換や研修等を行うことにより、運営スタッフの資質向上と居場所間の連携強化を図る。 また、社会福祉協議会や大学等と連携しながら、居場所のボランティア確保等に努めることで、運営体制の強化を図っていく。
2	イノベーションmiyaユース会議の実施	SDGs 好循環P 戦略事業	「こども基本法」を踏まえ、本市の将来を担う全ての子どもや若者が市政について意見表明する機会を充実させ、子どもが意見表明する権利を保障するとともに、本市の子どもの行政参画の促進を図るもの	子どもや若者(主に小学生～大学生相当まで幅広く対象とする。)	アンケート調査や多様な子ども・若者からの直接の意見聴取、イノベーションmiyaユース会議を通して子ども・若者からの意見を聴取し、本市の市政に反映させる。	計画どおり	6,222	R5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:より多くの子ども・若者が意見表明しやすい環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの子ども・若者の意見を聴取するため、アンケートを実施したほか、「子ども・若者が自分らしくいきいきと成長できる宇都宮」をテーマとした会議を開催し意見交換を行った。会議では、「第2次宮っこ子育て応援プラン(後期計画)」の改定に向け、参加者から提言がなされ、応援プランの各施策・事業に反映した。 より多くの子どもたちが意見を表明できるよう、意見聴取の分野や手法、事業の周知方法を検討するとともに、子どもたちが参加しやすく安心して意見を言いやすい環境を整える必要がある。 <p>【②今後の取組方針:より多くの子ども・若者が意見表明できる機会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校やひきこもりなど学校・社会とのつながりが少ない多様な子どもや若者も含めた幅広い世代が意見表明できるよう、子どもたちの関心の高いテーマの設定や、これまでのアンケート調査や対面による意見聴取に加え、新たにオンラインを活用するなど、子どもたちが意見表明できる機会の拡充に努める。
3	宮っこフェスタの開催		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	宮っこフェスタの開催に係る費用の一部を交付	計画どおり	3,140	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:活動発表機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮っこフェスタについて、対面とオンラインを併用した開催に加え、「宮っこチャンネル」の投稿動画の中から最優秀作品を来場者投票により決定・発表する宮っこチャンネル大賞を創設するなど、より多くの子どもや親、関係者に「同世代・異世代との交流の場や自分の考えを自由に表現する場」、「子育ての楽しさを実感できる場」を提供したことで、子育てを地域全体で支え合う機運醸成につながることができた。 (来場者数 R5:約5,000人→R6:約6,000人) 障がい児も含め、より多くの子どもたちが安心して参加できるよう、引き続き、インクルーシブ対応について検討する必要がある。 宮っこチャンネルは、SNSの活用によりイベント当日に限らず、子どもがいつでも活動を発表できる機会であるとともに、気軽に視聴できる手段であることから、より多くの子どもに活用してもらえるよう、より効果的な周知方法について検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:体験活動機会の充実による子育て支援の更なる機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児も含め、より多くの子どもたちが安心して参加でき、「子育てを社会全体で支える機運の醸成」につながるイベントとなるよう、障がい者に配慮したブースの出展や会場のレイアウトの工夫など、インクルーシブ対応について検討していく。 宮っこチャンネルについては、子どもたちが自分の考えや活動を自由に表現したものを、広く発表する機会となっていることから、宮っこチャンネル大賞への応募を含め、より多くの青少年に動画投稿してもらえるよう周知の強化に努める。
4	青少年自立支援対策事業	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)、による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	724	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり等自立に困難を抱える若者の家族を相談支援につなげるための家族講座の拡充に取り組むとともに、青少年心理アドバイザー(精神科医)のアセスメントの活用や、若者自立支援ステップアップ事業の実施で若者への伴走支援を強化したこと等により、延べ相談件数が前年比約20%の増加となり(R5 1,353件→R6 1,601件)、青少年の社会的自立の促進が図れた。 近年、発達障がい等の相談が増加する中、特性を把握のための心理アセスメントを行うとともに、家族への理解促進を含め、個々の状況に応じた伴走支援の強化に取り組む必要がある。 ひきこもりに関する相談が減少している一方で、不登校等の相談が増加していることから、今後、中退等により教育機関のサポートから離れてしまった若者等が、早期に相談につながるよう、引き続き、通信制サポート校等の教育機関と連携を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な周知及び個別支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談が増加傾向にある発達障がい等の若者に対し、心理アセスメントを行い、本人の特性に応じて家族を含めた伴走支援に取り組むとともに、自立に困難を抱える若者への接し方や配慮ある就労等について、家族の理解を深めるための講座を定期的に開催し、周知啓発や相談支援につなげる。 市内通信制サポート校等の教育機関と円滑な連携を図るために、引き続き、本市の相談窓口や支援内容の周知に取り組むとともに、卒業や中退後だけでなく、在学中から支援につながるよう、支援者同士の関係構築に取り組む。

5	職業体験「宮っこトライ」	小学生における体験機会の創出や職業観の醸成	市内在学・在住の小学校4～6年生	店舗や工場などにおいて様々な仕事を実際に体験する機会を提供	計画どおり	8,282	R5	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業運営の実施及び職業体験の場の確保】</p> <p>・これまで、宮っこフェスタの一環としてまちなかの商店街で実施していたが、現在は、通年かつ市内全域で開催している。開催にあたり、協力事業者の確保と併せて、職業体験できる店舗の検索や申込みを行う専用ホームページの運用、学校を通したチラシの配布等の周知に努めたことで、より多くの小学生の職業体験への参加を促すことができた。(参加人数 R5:286人 → R6:333人)</p> <p>・より多くの小学生に様々な職業を体験してもらえるよう、協力事業者の更なる確保を図るとともに、参加する小学生の増加を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:協力事業者の確保及び対象者への事業の周知】</p> <p>小学生における体験機会の創出や職業観の醸成に向け、市商工会議所などと連携しながら「宮っこトライ」協力事業者の更なる拡充を図るとともに、市広報紙や市ホームページのほか、学校等の協力を得ながら「宮っこトライ」事業を広く周知し、より多くの参加者を募る。</p>
---	--------------	-----------------------	------------------	-------------------------------	-------	-------	----	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・子どもの権利の保障 「子ども基本法」を踏まえ、子どもの最善の利益を第一に考え、本市の将来を担う全ての子どもや若者が市政について意見表明する機会を充実させ、子どもが意見表明する権利を保障するとともに、子どもたちの更なる社会参画を促進する必要がある。 子どもたち一人ひとりが、地域社会の中で、「人間力」を高めながら、自分らしく、当たり前で成長できるまち「宇都宮」を実現を目指し策定した「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念を実現するためには、行政だけでなく、家庭、学校、地域、企業等に幅広く周知し、各主体における子どもを守り育てる行動を促進していく必要がある。</p> <p>・子どもの貧困対策の充実 本市が実施した「子どもと子育て家庭等に関する生活実態調査」では、家庭の世帯の収入とは関係なく、子どもがモノや教育、経験、人とのつながりなどに恵まれていない状態にある「関係性の貧困」にある子どもの割合が前回調査と比べ大幅に増加しており、「関係性の貧困」の解消に向け、子どもたちが自己肯定感を高めることができるよう、更なる体験・経験機会等の充実を図る必要がある。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施 ニートやひきこもりに悩む本人や家族は、自ら支援を求める声を発することができない場合もあることから、早期支援のためには、引き続き、ひきこもり等に対する家族や周囲の理解促進を図る取組を実施するとともに、教育機関と連携を図る必要がある。 また、相談者一人一人の状況に応じ、自信回復や意欲喚起のための活動プログラムの提供等を含め、引き続き社会的自立に向けた支援に取り組むとともに、増加する発達障がい等の若者やその家族に対し、専門的知見からのアセスメントを行う等、個々の特性に応じた伴走支援のさらなる強化に取り組む必要がある。</p> <p>・切れ目のない支援の充実 全てのこども・若者が生涯にわたって、身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、国において、「こども未来戦略(加速化プラン)」が実行されている中、本市においても、ライフステージや個々の状況に応じた切れ目のない支援を更に充実させていく必要がある。</p>	<p>・子どもの権利の保障 子ども・若者が本市の施策事業について意見表明することができる「イノベーションmiyaユース会議」を開催するとともに、不登校やひきこもりなど学校や社会とのつながりが少ない多様な子どもや若者も含めた、幅広い世代が意見表明できるよう、子どもたちの関心の高いテーマを設定することや、これまでのアンケート調査や対面による意見聴取に加え、新たにオンラインを活用するなど、子どもたちが意見表明できる機会の拡充に努める。 「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念の実現に向けては、地域社会が一体となり子どもを守り・育てる行動が実践できるよう、市広報紙やホームページのほか、地域まちづくり協議会や校長会、市商工会議所等と連携しながら地域・企業の具体的な取組について広く周知・啓発を行い、家庭、学校、地域、企業等に対して宣言の実践に向けた各主体における具体的な行動を促していく。</p> <p>・子どもの貧困対策の充実 「関係性の貧困」の解消に向け、市民や団体等への居場所づくりに係る趣旨や各種支援等の周知などにより居場所の更なる設置促進を図るとともに、安定的な運営ができるよう、居場所の資質向上に向けた「宮っこの居場所ネットワーク会議」における研修や意見交換、居場所間の連携強化を図る。 また、子どもたちが多世代との交流や様々な体験を通して自己肯定感を持てるよう、「宮っこフェスタ」を開催し、青少年の自主的な活動の促進や自己表現の場を提供するとともに、職業体験「宮っこトライ」を実施し、事業者や学校等の協力を得ながらより多くの小学生が将来の夢や仕事について考えることができる機会を充実させる。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施 自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を定期的に開催するとともに、教育機関のサポートから離れてしまった若者が早期に相談につながるよう、教育機関との関係構築に取り組む。 また、相談者一人一人の状況や特性に応じた支援については、自信回復や意欲喚起のための活動プログラムへの利用拡大に向け、周知啓発の強化に取り組むとともに、発達障がいの特性を把握するための心理アセスメントを行うほか、家族への理解促進を含め、子どもと家族の双方への伴走支援に取り組む。</p> <p>・切れ目のない支援の充実 「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和7年2月に策定したすべての子どもと子育て家庭を総合的に支援する計画である第2次「宮っこ子育て・子育て応援プラン(後期計画)」に位置づけられた、子どもの権利を尊重する環境づくりやたくましい子どもの育ちと若者の自立の支援などの施策を着実に推進していくことで、ライフステージや個々の状況に応じた切れ目のない支援を実施していく。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4	子どもを守り育てる支援の充実	施策主管課	子ども支援課	総合計画 記載頁	71
1 施策の位置付け			関連する SDGs目標			
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	
政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	児童虐待の防止や、ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなぐことができるよう、関係機関との連携強化や体制づくりに取り組みます。医療的支援が必要な子どもを含め、発達が気になる子どもとその家族が安心して生活することができるよう、相談体制、早期支援、療育体制の充実を図ります。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																														
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																
産出指標	地域で子育てを支援する人の数(人)	1,680	1,710	1,740	1,770	1,800	B								C																														
	基準値(R3)	1,645	1,615																																										
	実績値	1,622	1,615																																										
	目標値(R9)	1,800																																											
	単年度の達成度	96.5%	94.4%																																										
	単年度の達成度																																												
成果指標	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合(%)	55	55	55	55	55	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																														
	基準値(R3)	61.6	50.2																																										
	実績値	46.4	50.2																																										
	目標値(R9)	55																																											
	単年度の達成度	84.4%	91.3%																																										
	単年度の達成度																																												
市民満足度	児童虐待通告受理件数(件)	511.0	560.0				※ 評価の考え方	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td>511.0</td> <td>560.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td>212.0</td> <td>289.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>25位/62市中</td> <td>28位/62市中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9	中核市水準比較						中核市平均	511.0	560.0				本市実績	212.0	289.0				本市順位	25位/62市中	28位/62市中				評価の 組合せ 指標 評価
	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9																																							
	中核市水準比較																																												
	中核市平均	511.0	560.0																																										
	本市実績	212.0	289.0																																										
	本市順位	25位/62市中	28位/62市中																																										
① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B																																					
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	B																																					
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	C																																					
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B																																					
※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	<ul style="list-style-type: none"> ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%) ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%) 																																												

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市を含めて全国的に、核家族化や就労形態の多様化、地域社会における関係の希薄化などの社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭の抱える問題が複雑・多様化している中、児童虐待相談件数は増加傾向にある。 改正児童福祉法(令和4年6月成立、令和6年4月施行)において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行う機関として、各市町村に「こども家庭センター」の設置の努力義務化とともに、市町村における子育て家庭への支援充実のための新たな事業として「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」が開始された。 令和5年4月、国は、「こどもまんなか」社会の実現を掲げ、こども家庭庁を発足し、こどもの権利の尊重や誰一人取り残さない切れ目ない支援といった基本的な方針が示された。 令和5年12月、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一体的に定めた「こども大綱」が策定された。 令和6年2月 子ども・若者育成支援推進法を改訂し、ヤングケアラーの支援について明文化した。 		75点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で子育てを支援する人の数」については、「ファミリーサポートセンター協力会員数」が、高齢化により前年度より減少しており、目標には届かなかった。 「困難を抱える児童のうち養育環境が改善された児童の割合」については、養育に困難を抱える家庭の問題が複雑・複合化していることから、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携を図りながら、継続的に見守りを行っている家庭が増加しているため、目標値に届いていない。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 子ども施策に関する全国的な関心の高まりがある中、各種施策に取り組んでいるものの、満足度は16.8%と前年度より6.9ポイント減少している。 「わからない」と回答した人が61.1%と前年度より4.9ポイント高くなっているが、「わからない」と回答した市民のうち85.6%はひとり暮らし(単身世帯)や、夫婦のみ(一世帯世帯)など、現在、子育てを行っていない、子育てに関わりの少ない市民が回答したものと考えられるため、本市の子どもを守り育てる支援に係る施策・事業等について、引き続き、認知の向上が求められる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	親と子どもの居場所づくり事業	SDGs 好循環P 戦略事業	子どもの健全育成や子育て家庭への支援	子どもとその保護者	親への相談支援や、子どもへの学習・生活習慣の支援等、個々の状況に応じた包括的な支援を提供	計画どおり	53,082	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭への支援サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの自己肯定感を育むことにつながることができた。 (延べ利用者数 R5:8,163人→R6:8,492人) 支援を必要とする子どもや子育て家庭が増えていることから、居場所間及び関係機関との連携強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:親と子どもの居場所における支援の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「親と子どもの居場所定例会」や「宮っこの居場所ネットワーク会議」において、情報交換や研修等を行うことにより、運営スタッフの資質向上と居場所間の連携強化を図っていく。 より専門的な支援が必要な家庭については、必要な支援に「つなぐ」ことができるよう、関係機関と連携を図っていく。
2	生活困窮世帯等への学習支援事業	好循環P	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援教室の開催 通信添削の実施 高校進学に関する進路相談の実施 中退防止のフォローアップの実施(高校生) 	計画どおり	22,010	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生については、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(58人)が進学することができた。 高校生については、高校進学後も継続的な支援を行うため、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、ほぼ全員が中退することなく事業を実施することができた。 学習支援教室の通信環境を整備し、オンライン教材を活用した支援に取り組むことが出来た。 貧困の連鎖を防止するため、一人でも多くの参加者を増やす方策や支援手法を検討する必要がある。また、教室によって参加状況にばらつきがあることから、引き続き希望する生徒全員が参加できるよう、利用状況を見極めながら支援体制の充実を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:貧困の連鎖を防止するための継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に整備した通信環境を活用したさらなる支援を検討していく。 過去に学習支援事業に参加していた生徒から体験談を話してもらい「先輩の話を聞く会」の継続開催等、引き続き参加生徒の学習意欲の向上につながる支援を検討していく。 引き続き希望する生徒全員が参加できるよう、他課の支援事業の実施状況を踏まえ、教室の定員数やオンライン教材の充実など開催方法について検討していく。
3	こども家庭センター事業(児童福祉機能)	SDGs 戦略事業	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 児童(18歳未満)とその保護者 地域住民等 	家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関することの相談、助言、指導	計画どおり	7,174	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援体制の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増加や困難ケースに対応するため、保健師、保育士、心理、ヤングケアラーコーディネーターなどの専門職を配置・増員し、国の基準を上回る26名体制で運営したところであり、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 相談等の対応件数が増加する中、複雑・深刻化する児童虐待問題に迅速かつ適切に対応するため、こども家庭センター(児童福祉機能)の更なる機能強化に取り組むとともに、児童相談所や警察などの関係機関や地域との連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に資する取組の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:こども家庭センター(児童福祉機能)の充実・強化】</p> <p>今後は、こども家庭センター(児童福祉機能)において、職員体制の更なる充実や専門性・対応力の強化を図り、個々の状況に応じた相談支援や専門機関へのつなぎを適切に行うことができるよう、児童福祉機能におけるサポートプランの作成や対応マニュアルの活用、室内での研修を充実させるほか、栃木県中央児童相談所が主催する研修等に参加していく。</p>
4	虐待防止事業	SDGs	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 児童(18歳未満)とその保護者 地域住民等 	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	636	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、「満4歳未満就園児全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めることにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることができた。 ネグレクトやヤングケアラー、特定妊婦などへの支援を実施できるよう、子育て世帯訪問支援事業を新たに開始した。 更なる支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宮っこの居場所」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換などを通して、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげるとともに、児童虐待防止推進月間を有効に活用するなど周知・啓発に取り組んでいく。また、引き続き、児童虐待の防止や養育力向上に資する講座を実施し、親子関係の構築支援に取り組んでいく。 新たにヤングケアラーの実態調査を実施することや関係機関に対する研修等を行うことにより、ヤングケアラーを早期発見・把握するとともに、家事支援などが必要な世帯に対しては子育て世帯訪問支援事業を導入するなど、適切な支援に取り組んでいく。
5	5歳児健康診査	SDGs	児の特性を早期発見し、特性に応じた適切な支援を行い、就学に向けた保護者や児の不安の軽減	実施年度に満5歳になる児	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児健康診査アンケート 5歳児健康診査(集団健診) 	計画どおり	138	R6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):5歳児健康診査の実施手法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会等において実施手法やフォローアップのしくみについて検討を行い、5歳児健診の実施に向けた取組を着実に進めた。 診察項目や療育の必要性等の基準等を検討し、集団健診を実施する必要がある。 全5歳児にアンケートを配布し、必要な児について集団健診を行い、着実に健診を実施する必要がある。 集団健診後、支援が必要な児童について着実にフォローアップを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:5歳児を対象とした健康診査および就学に向けた支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、5歳児健診検討会において、集団健診の診察項目や療育の必要性等の基準を検討し、集団健診を着実に実施する。 令和7年度からは、園等を通じて全5歳児にアンケートを配布するとともに、小児科医等の専門職による確認が必要な児に対して集団健診を行い、着実に健康診査を実施する。 子ども発達センターにおいて専門的な検査等を実施し、適切にフォローアップしていくとともに、ここ・ほつと巡回相談により適切な支援につなげていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・健全な養育環境づくりの推進 社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待やヤングケアラーなど子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化していることから、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や予防的な支援ができるよう、相談支援体制の更なる充実が必要である。</p> <p>・発達が気になる子どもとその家族への支援の充実 子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援につなげるため、ここ・ほっと巡回相談を充実強化するとともに、新たに5歳児健康診査を実施し、適切にフォローアップしていく必要がある。</p>	<p>・健全な養育環境づくりの推進 子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を一体化した「こども家庭センター」において、子育て家庭に個々の状況に応じた支援を確実に届けるためのサポートプランを作成していく。また、地域での見守りがより充実するよう、ファミリーサポートセンター事業の市広報紙・ホームページ・SNSでの周知に加え、これまでの依頼会員に協会の登録を促すなどにより協会の更なる確保に取り組むとともに、ヤングケアラーの実態調査を通して本市のヤングケアラーを把握し、「子育て世帯訪問支援事業」等適切な支援に早期につなげるなど、子育て家庭の複雑・多様化する問題へのきめ細やかな支援に取り組んでいく。</p> <p>・発達が気になる子どもとその家族への支援の充実 支援が必要な子どもを早期に発見し療育等につなげられるよう、ここ・ほっと巡回相談において、巡回数を増やすとともに、保育所等と連携しながら保護者へ積極的にアプローチし、子ども発達センターでの診療検査等につなげるなど、適切にフォローアップを行っていく。 また、発達ที่気になる子どもとその家族が安心して就学を迎えられるよう、新たに5歳児健康診査を実施し、より専門的な検査や特性に合わせた支援を着実に行っていく。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	新たな時代に必要となる資質・能力の育成	施策主管課	学校教育課・学校健康課	総合計画 記載頁	73
-----	---	---------------------	-------	-------------	-------------	----

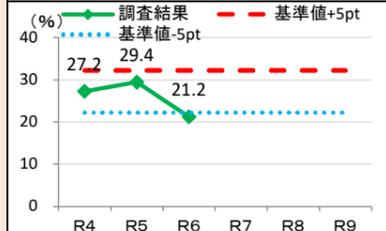
1 施策の位置付け

政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	関連する SDGs目標	  
------	---	-------------	----	---	----------------------------	----------------	---

政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。
------	---

2 施策の取組状況

施策の方向性	知・徳・体のバランスの取れた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。外国語の習得や情報活用能力など、よりよい社会の創造に必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																															
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																	
産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合(%)	目標値	69.9	74.2	78.5	82.8	87.7	B								C																														
	基準値(R3)	66.6	実績値	74.5	70.2																																									
	目標値(R9)	87.7	単年度の達成度	106.6%	94.6%																																									
	基準値(R3)		実績値																																											
	目標値(R9)		単年度の達成度																																											
	基準値(R3)		実績値																																											
目標値(R9)		単年度の達成度																																												
成果指標	全国学力・学習状況調査における中学3年生の正答率(国語・数学)の全国平均との比較(pt)	目標値	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																														
	基準値(R3)	+1.0	実績値	0.9	1.1																																									
	目標値(R9)	+1.3	単年度の達成度	81.8%	100.0%																																									
	基準値(R3)		実績値																																											
	目標値(R9)		単年度の達成度																																											
	基準値(R3)		実績値																																											
成果指標	新体力テストの総合評価における中学3年生の「(A+B)-(D+E)」率(%)	目標値	男40.0 女50.0	男40.0 女50.0	男40.0 女50.0	男40.0 女50.0	男40.0 女50.0	C	【参考指標】							B																														
	基準値(R3)	男32.2 女46.4	実績値	男23.2 女30.5	男23.3 女29.7																																									
	目標値(R9)	男40.0 女50.0	単年度の達成度	男58.0% 女61.0%	男58.3% 女59.4%																																									
	基準値(R3)		実績値																																											
	目標値(R9)		単年度の達成度																																											
	基準値(R3)		実績値																																											
目標値(R9)		単年度の達成度																																												
※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について								【参考指標】																																						
★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)								中核市水準比較																																						
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)								<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> <tr> <td>中核市平均</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td>3.6</td> <td>3.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>7位/61市中</td> <td>7位/61市中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9	中核市平均	2.2	2.2				本市実績	3.6	3.6				本市順位	7位/61市中	7位/61市中				評価の 組合せ							
指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9																																									
中核市平均	2.2	2.2																																												
本市実績	3.6	3.6																																												
本市順位	7位/61市中	7位/61市中																																												
								<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> <tr> <td>① 施策指標(産出指標)(成果指標)</td> <td>A: 達成度100%以上 [25点]</td> <td>B: 達成度70%以上100%未満 [20点]</td> <td colspan="3">C: 達成度70%未満 [15点]</td> </tr> <tr> <td>② 市民意識調査結果(満足度)</td> <td>A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]</td> <td>B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]</td> <td colspan="3">C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]</td> </tr> <tr> <td>③ 主要な構成事業の進捗状況</td> <td>A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]</td> <td>B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]</td> <td colspan="3">C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td colspan="2">順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]</td> <td colspan="2">概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]</td> <td>やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]</td> </tr> </table>							指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]			② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	産出 指標	B
指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9																																									
① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]																																											
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]																																											
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]																																											
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]																																									
															成果 指標	B																														
															市民 満足	C																														
															構成 事業	B																														

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月の中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとの考え方が示された。 令和4年2月、国は「教育進化のための改革ビジョン」を公表し、デジタル化が急速に進む中、「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方等、教育進化のための改革方針を示した。 令和5年2月に、第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画及び宇都宮市学校健康教育推進計画(改訂版)を策定した。 令和6年12月に、国は次期学習指導要領について、中央教育審議会に諮問した。 	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 産出指標については、教職員の授業力向上に向けて、校内研修や校内OJTの推進、地域学校園での共通テーマによる研修などを各学校が積極的に実施しているため、単年度の目標値を概ね達成している。 成果指標の「全国学力・学習状況調査における中学3年生の正答率(国語・数学)の全国平均との比較」については、国語、数学ともに全国の平均正答率を上回っており、単年度の目標値を達成している。 成果指標の「新体力テストの総合評価における中学3年生の「(A+B)-(D+E)」率」については、昨年度と同程度の達成度を維持することはできたものの、目標値には達していない。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学力向上推進事業		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生と中学校3年生の児童生徒(学習内容定着度調査) 全児童生徒(学習と生活についてのアンケート) 小学校5年生～中学校3年生までの児童生徒(習熟度別学習) 	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,165	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各校の学習内容の定着の状況を把握するとともに、各校における学力向上のための取組を支援するため助言・指導を行った。 小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。 指導主事と小・中学校教員による「宮っ子学びのデザインチーム」を活用し、授業実践を実施するとともに、指導資料を作成し、全小・中学校学習指導主任等を対象とする実践発表会において、成果や課題の共有を図った。 中学校第2学年生徒を対象に、英語能力診断(英検IBA)を実施した。(R6結果 英検3級相当以上 52.2%(英検4級相当以上 91.8%)) <p>【②今後の取組方針】:「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等を各教科等の授業において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図り、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。 「宮っ子学びのデザインチーム」の活動を継続し、授業改善の事例を教員に対して紹介する。
2	心の教育プロジェクト		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	112	H25		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中全学年において、地域教材を活用した授業実践を推進し、道徳科授業の充実に努めた。 「『宮っ子心の教育』指導事例集」を効果的に活用するなど、児童生徒の豊かな心の育成に向け、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進することができた。 <p>【②今後の取組方針】:心のたくましさの涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、学校行事等を通して、たくましさに係る挑戦する心やあきらめない心の育成に、一層積極的に取り組む。
3	外国語指導業務事業		英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内67の小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び市内中学校の児童生徒	小学校の外国語活動・外国語及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画どおり	644	H1	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:ALTを活用した授業時間外の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業にALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年生の児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催し、小・中ともに募集人数を増やすことにより参加人数を拡充することができた。 教員の指導力向上のため、ALTを活用した独自の研修を、小学校教員を対象に年4回、中学校教員を対象に年2回実施した。 小学校における朝や昼休みの絵本の読み聞かせ、放課後子ども教室における英会話教室、中学校における給食中の英語放送や絵本の読み聞かせ動画配信など、ALTを活用した授業時間外の取組を実施した。 児童がより多くの人と英語でコミュニケーションを図ることができるよう、大学生等が参加しやすい実施時期の開催を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:ALTを活用した授業時間内外の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、授業外においてもALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。また、イングリッシュキャンプについては、夏季休業期間の実施を継続するとともに、宇都宮大学学生の参加を促進し、児童がより多くの人と英語でコミュニケーションを図ることができるよう、小学生対象の2日のうち1日を秋開催とする。
4	うつつのみや元気っ子プロジェクトの推進		児童生徒の体力向上の推進	市立小・中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 元気っ子健康体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 うつつのみや元気っ子チャレンジの実施 	計画どおり	4,815	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:全体的な運動能力の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気っ子健康体力チェック」の結果、新体力テストの総合評価における中学3年生の(A+B)-(D+E)率(%)は、令和5年度と比較して、男子は0.1ポイント増、女子は0.8ポイント減となった。項目別では、男女共に敏捷性や瞬発力、投力において、全国平均を下回る種目もあることから、引き続き、体力向上に取り組む必要がある。 「うつつのみや元気っ子チャレンジ」では、学級やグループでの取組に加え、休日や放課後に個人で取り組むことができる「うつつのみや元気っ子チャレンジ特別版」を実施し、約29,000人の児童生徒が参加した。 <p>【②今後の取組方針】:体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気っ子健康体力チェック」の結果を分析し、本市及び各学校の体力向上の取組に生かしていく。 体育科・保健体育科の学習における活動時間の十分な確保や外遊びの奨励、「うつつのみや元気っ子チャレンジ」、小中学校卒業までに最低限身に付けさせたい体力や技能を示した「うつつのみや版ミニマム」などへの積極的な参加を促し、児童生徒の体力や技能の向上及び底上げに努めていく。また、運動機会の更なる創出のために、放課後や休日などに個人で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」を実施するなど、学校外においても運動に取り組む機会をつくり、運動時間を確保し、体力向上に取り組んでいく。

5	「食」に関する指導の実施		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	市立小・中学校の児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るための取組を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において、学校栄養士が中心となって、給食の時間や学級活動などの授業等で、朝食の大切さや栄養バランスを考えた食事の大切さの意識付けを行ったことにより、全児童生徒を対象としたアンケート結果において、3食きちんと食べることや、栄養バランスを考えて食べることは大切だと考える児童生徒は、概ね高い水準を維持している。 ・しかし、一部の児童生徒は、朝食の欠食(小6:7.5%, 中3:9.0%)や、好き嫌いによる食べ残し(小6:12.7%, 中3:14.6%)などが昨年度同様(みられ、特に、朝食については、毎日朝食を食べている小学6年生の割合が令和5年度より減少(小6:2.5ポイント減)していることから、授業や学校給食だけでなく、引き続き家庭と連携し、実践力の向上に向けて取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:食習慣の定着に向けた家庭と連携した指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を食べている小学6年生の割合が減少していることから、令和7年度は、特に、朝食の欠食を改善するため、児童生徒及び家庭へ働きかけることはもとより、個人懇談等において個別に働きかけ、家庭と連携しながら指導を充実し、食習慣の定着を図る。
---	--------------	--	-------------------------	--------------	----------------------	-------	---	-----	---------------	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、道徳教育の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>・英語によるコミュニケーション能力の向上 グローバル化する社会において活躍できる人材の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力向上のためには、教員の指導力・授業力の更なる向上を図ることで英語によるやり取りを中心とした授業を推進するとともに、授業外においても本市ALTの活用などにより英語に触れる機会を充実させる必要がある。 また、客観的な英語力判定機会を活用し、結果をもとに、計画や指導を改善することや、英語に対する学習意欲を喚起することが必要である。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にあった体力について、運動機会の創出を推進したことにより、昨年度と同程度の達成度は維持できたものの、敏捷性や瞬発力に課題があるとともに、食育における朝食欠食においても、年々摂取状況が減少していることから、「体力の向上」や「食育」など健康教育をより一層推進し、児童生徒が、健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付け、実践し、健康で安全な社会づくりに貢献できる態度を育成していく必要がある。</p>	<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 児童生徒がこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「宇都宮モデル」を活用した授業づくりや、協働チームによる主体的に学習に取り組む態度の育成、1人1台端末等の効果的な活用などを図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。 また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィークや「夢」教室の着実な実施に努める。 ・英語によるコミュニケーション能力の向上 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修を実施するなど教員の英語力及び指導力・授業力向上に努めるとともに、英語での掲示物作成や給食中の英語放送、本の読み聞かせなど本市ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。 英語能力診断を実施することにより、自身の英語力を客観的に把握する機会とするとともに、結果をもとに、強みや課題を把握することによる指導計画や授業の改善及び個々への適切なフィードバックによる英語学習に対する意欲の向上を図る。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 児童生徒が、健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の各分野について、引き続き、着実かつ一体的に推進するとともに、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、学校外での運動機会の創出や家庭との連携などにより、指導の充実を図る。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進	施策主管課	教育センター	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け	政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	すべての児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、様々な状況や教育的ニーズに応じた指導・支援を推進します。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)						評価	
									満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	不登校児童生徒への支援の振り返りを行い、目標や手立ての再検討を行っている割合(%)	95.2	96.4	98	99	100	B		4.6%	17.4%	22.0%	17.4%	5.6%	41.4%	C	
	基準値(R3)	94.8	実績値	95.0	95.7											
	目標値(R9)	100	単年度の達成度	99.8%	99.3%											
	目標値		実績値													
	基準値(R3)		単年度の達成度													
	目標値(R9)															
成果指標	不登校児童生徒のうち、社会的自立に向けた支援につながった児童生徒の割合(%)	75.0	77.5	80.0	82.5	85.0	A	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況						B	
	基準値(R3)	74.1	実績値	76.2	78.1											
	目標値(R9)	85.0	単年度の達成度	101.6%	100.8%											
	目標値		実績値													
	基準値(R3)		単年度の達成度													
	目標値(R9)															
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B							
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	A							
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	C							
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B							

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	平成29年4月に、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。令和5年3月には、文部科学省により、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」が取りまとめられ、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることなど、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことが示された。「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文科省)において、不登校児童生徒数は11年連続で増加し、全国で約34万6千人の児童生徒が不登校になっている。児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨が浸透してきた側面もある一方、趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒への早期からの適切な指導・支援の必要性の高まりなどが指摘されている。 ・障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会の実現を目指し、「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育の推進のため、特別支援教育の充実を図ることが求められている。	80点
施策指標	「不登校対策の手引書」を活用した各校における不登校対策の充実や「不登校対策の視点」を取り入れた教職員研修の継続的な実施のほか、「不登校対策プロジェクト便り」や「別室登校支援の充実に向けたガイドライン」での啓発等により、不登校対策についての教職員の意識の高まりがみられるようになってきた。また、各校における別室登校支援や1人1台端末を活用した不登校支援の推進、「とらいあんぐる」、「まちかどの学校」、「U@りんくす」における支援などにより、1人1人の状況に応じたきめ細かな支援が行われるようになってきたことから、指標については概ね順調に推移している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	市立小・中学校の児童生徒及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	13,185	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本調査の活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校において、即時に分析結果を対応に生かせる「WEBQU」を導入し、不登校を含む諸課題の未然防止、早期発見・早期対応に取り組んできた。加えて、研修等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、小・中学校対象の教職員アンケートにおいて、「個別の回答にしっかりと目を向け、迅速な対応を行っている」の肯定的回答が9割を超えている。 ・不登校児童生徒数は、引き続き増加傾向にあることから、児童生徒基礎調査を積極的かつ効果的に活用し更なる取組の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:本調査の活用充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図るなど、本調査の積極的な活用を推進する。 ・従来実施されてきた「Q-U」活用研修に加え、新たに「WEBQU」活用研修を実施することで、教職員の対応力のさらなる向上を図っていく。
2	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	市立小・中学校の児童生徒	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	6,118	H6	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):社会的自立に向けた支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員や指導員等が1人1人の状態に合わせてきめ細かに関わり、個別活動や小集団活動を行うことで、不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。 ・不登校生徒数の増加に伴い、対象となる児童生徒の更なる増加が見込まれることから、きめ細かな支援を継続的に行うため、運営の工夫や活動プログラムの充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:個々の状態に応じた支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドを活用することで、不登校対応関係機関(教育センター教育相談室、とらいあんぐる、まちかどの学校、U@りんくす、相談学級)における日常的な連携の強化を図り、事業連携や情報共有を積極的に行い、対象児童生徒の実態に応じた支援の充実を図る。 ・活動の様子の見取りや面談、アンケートの実施等により、対象児童生徒のニーズを把握し、これを踏まえた新たな活動プログラムの構築や運営の工夫を図る。
3	特別支援教育事業		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、市立小・中学校の教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・通級指導教室サテライト校の設置 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施 	計画どおり	312,778	H20	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や特性等に応じた支援の充実を図るため、学校生活適応アドバイザーによる学校訪問を実施した。学校訪問では、特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導法等について助言を行い、各校の校内支援体制の構築と教員の学級経営力の向上を図った。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒がより適切な支援を受けられるよう、かがやきルームにおいては、大規模小学校に他校勤務の支援員が週一日出向き指導を行う運用形態とし、校内支援体制の強化を図った。さらに、通級による指導においては、送迎等の理由で利用できなかった児童生徒がより近くの学校で指導を受けられるよう、実施形態を地区別拠点校方式から地区内サテライト方式に変更し、指導の充実を図った。 ・小学校におけるかがやきルームの利用児童数の増加に加え、指導が必要と判断される児童数も増加しており、潜在的な利用ニーズの高まりが見られるため、多様な学びの場における支援体制を一層充実させるとともに、引き続き校内支援体制の構築を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:特別支援教育における個に応じた支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員研修を通して、より一層特別支援教育や障がいに関する理解と認識を深めるとともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援によって困難の改善を図る。また、かがやきルーム指導員の兼務体制を最大限に活用していくとともに、通級サテライト校においては、増加する利用児童生徒数に対応できるよう受け入れ体制の充実を図る。
4	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめゼロポスターの配布 ・いじめ根絶集会の実施 ・いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布 	計画どおり	176	H20	独自性トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果・課題):「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。 ・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 ・教職員の校内研修の実施を促進することで、いじめに対する感度や指導力の向上が図られた。 <p>【②今後の取組方針:学校と教委連携による重大事態への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員の、いじめに対する感度や指導力を向上させるよう、校内研修の実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教育委員会に報告し、市教育委員会や家庭、地域と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。
5	外国人児童生徒等への日本語指導の充実		外国人児童生徒等の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	12,030	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語指導が段階的に行われた。今後も、本事業を継続し、外国人児童生徒等への日本語指導の充実を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進していく。また、近年、国籍や地域の違いによる言語の多言語化が進んでいることから、必要とされる母語指導者の確保に努め、個に応じた指導の充実を図る。 ・デジタル音声教科書(デジジー教科書)の積極的な活用を推進し、外国人児童生徒等の学習機会の保障・充実に努めていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・不登校児童生徒への支援の充実 不登校児童生徒数が増加する中、各小中学校においては、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、きめ細かな学級経営や課題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。不登校児童生徒の学びの機会を保障するなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境づくりの推進や将来の社会的自立を目指した支援に取り組む必要がある。</p> <p>また、不登校の要因・背景が複雑化・多様化する中で、関係機関が連携を強化し、児童生徒一人一人の社会的自立と学びの場の確保に向け、個々の状況に応じた支援の充実を目指し、不登校対策の取組を進める必要がある。</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実 インクルーシブ教育の更なる推進に取り組むとともに、かがやきルームを利用する児童生徒の増加に対応していく必要がある。また、通常の学級や特別支援学級等において、児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 本市においては日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあり、また多国籍化の進展により使用言語も増え、個々の状況に応じた指導・支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>・不登校児童生徒への支援の充実 学校においては、指導主事による不登校対策に係る学校訪問の実施や児童生徒基礎調査の活用等により、不登校の未然防止、早期発見・早期対応の強化を図る。また、校内に安心できる居場所を確保するため、全中学校に校内教育支援センターを開設し、専属の校内教育支援センター支援員によるきめ細かな支援や別室登校支援、1人1台端末を活用した支援など、一人一人の状況に応じた不登校支援の充実を図る。さらに、適応支援教室や、フリースクール等の民間施設へ通所している児童生徒については、積極的な情報共有等、関係者が連携し、学びの保障と将来の社会的自立に向けた支援を推進するとともに、不登校対策プロジェクト会議により、取組状況を進行管理し、総合的な不登校対策の取り組みを推進する。</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実 かがやきルーム利用ニーズの増加に対応するため、学級数の多い小学校へは、他校の担当者が週1日出向いて指導を行うことや、通級による指導が必要な児童生徒には、通級サテライト校での指導を最大限に活用するなど、一人一人のニーズに合わせた、よりきめ細かな指導の充実を図り、インクルーシブ教育を推進していく。また、すべての教員が子どもたちの多様なニーズに対応できるよう、特別支援学級での指導経験等を通して指導力の向上を図る。さらに、特別支援教育の視点を取り入れた授業実践を推進する研修を実施し、学校訪問相談による助言等を基に校内体制を構築することで、児童生徒の発達段階や特性に応じた指導の専門性の向上を図る。</p> <p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 教職員が日頃から児童生徒を観察することはもとより、児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年2回以上の教育相談、年4回以上のいじめアンケートの実施を各学校で行うとともに、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめが発生した場合には、学校と市教育委員会が連携しながら早期に「市いじめ防止対策基本方針」や「いじめ防止対策推進法」等の法規に則って対応するとともに、再発の防止に努める。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な指導や外国人保護者への支援を行うため、第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画に基づき、国際交流協会との連携を強化しながら、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の定期的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図るとともに、1人1台端末を活用した通訳・翻訳支援について、研修会等を通して周知していく。また、デジタル音声教科書(デジナー教科書)の活用を推進し、個々の学習状況に応じた学びの機会の充実を図る。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実
-----	---	--------------------------

施策主管課	学校管理課	総合計画 記載頁	73
-------	-------	-------------	----

1 施策の位置付け

政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現
------	---	-------------	----	---	----------------------------

関連するSDGs目標	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
------------	------------------	--------------------	----------------------

政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。
------	---

2 施策の取組状況

施策の方向性	学校施設の長寿命化やトイレ・空調などの環境改善、LED化などによる脱炭素化などを進めることで、安全で快適な教育環境を整えます。教職員の資質・能力の向上や教職員の働き方改革を進め、豊富な人材を活用した学校の組織力の向上を推進します。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価	
									満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	校舎及び体育館のトイレの洋式化率(括弧内は学校トイレ全体の洋式化率)(%)	78.0 (71.7)	83.0 (76.3)	87.7 (80.5)	92.6 (84.9)	100 (91.6)	A		基準値 (R4)	7.8%	25.0%	32.8%	11.2%	5.8%	36.6%	C	
	目標値	78.0	83.5						R5	4.4%	23.5%	27.8%	7.2%	5.4%	50.8%		
	実績値	78.0	83.5						R6	5.5%	16.8%	22.3%	9.0%	5.0%	55.9%		
	単年度の達成度	100.0%	100.0%						R7								
	目標値								R8								
	実績値								R9								
成果指標	「学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている」と回答した保護者、地域住民、教職員の割合(%)	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	③ 主要な構成事業の進捗状況							B	
	目標値								【参考指標】 中核市水準比較	中核市平均							評価の 組合せ
	実績値	91.3	91.2							本市実績							
	単年度の達成度	98.2%	97.5%							本市順位							
	目標値									① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A		
	実績値									② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B		
単年度の達成度						③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	C					
目標値						総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B						
実績値																	
単年度の達成度																	

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に、学校施設の老朽化が進展する中、国が策定を求めてきた「学校施設長寿命化計画」に基づく改修を着実に進める段階であるが、学校施設に対するニーズは社会環境や学習形態の変化などにより多様化している。 AIやビッグデータ等の先端技術が高度化し、社会のあり方そのものが劇的に変わるSociety5.0時代において、情報活用能力や言語能力、数学的思考など、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質・能力を確実に育成していく必要があり、令和3年1月の中央教育審議会答申において示された「令和の日本型学校教育の構築」を目指して、デジタル等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていく必要がある。 教職員が、限られた時間の中でも、意欲と高い専門性をもって児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業を実現するためには、働き方改革を推進し、勤務時間の適正化を図っていく必要がある。 教員の大量退職が進んでおり、若手教員の指導力の向上や、層の薄い30~40代の中堅教員の組織マネジメント力の向上など、キャリアステージに応じた資質・能力が求められる。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助を最大限活用しながらトイレ改修工事を実施したことなどにより、洋式化率の目標値を達成し、快適な教育環境の確保が図られた。 学校施設の整備・修繕などを実施したことにより、目標値には届かなかったものの高い水準となっており、安全で快適な教育環境の確保が図られた。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	校舎長寿命化改修事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【改修工事】 ・星が丘中学校 ・西小学校 ・上河内中学校 【実施設計】 ・西原小学校 ・晃陽中学校	計画どおり	1,262,690	R3		【①昨年度の評価(成果や課題):校舎長寿命化改修事業の実施】 ・星が丘中学校校舎の長寿命化改修工事を完了したほか、西小学校校舎に加え、上河内中学校校舎についても工事に着手した。また、西原小学校及び晃陽中学校の長寿命化改修工事の実施設計を完了した。 ・国や県等の動向を見極めながら、国庫補助等の財源確保に取り組んでいく必要がある。 【②今後の取組方針:円滑な改修工事の実施と財源確保の徹底】 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図るとともに、国庫補助等の財源確保の徹底に努めながら、円滑な工事を実施していく。
2	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・エアコンの更新・整備 ・トイレの洋式化	計画どおり	647,054	-		【①昨年度の評価(成果や課題):空調設備の更新・整備や校舎等トイレの洋式化】 ・リース期間満了を迎える校舎空調設備の更新、ならびに小学校特別教室の新規整備について契約を締結するとともに、中学校武道場への新規整備について、整備の内容や手法等を整理したほか、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 【②今後の取組方針:空調設備の更新・整備や校舎及び体育館トイレの洋式化の計画的な実施】 ・今年度から施工予定の空調設備の更新・整備を円滑に実施していくとともに、引き続き、校舎及び体育館トイレの洋式化を計画的に実施していく。
3	施設改修事業		施設の安全性・機能性の確保	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画どおり	716,997	-		【①昨年度の評価(成果や課題):施設改修の実施】 ・適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であることから、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。 【②今後の取組方針:施設改修の着実な実施】 ・引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。
4	教育用パソコン整備事業	SDGs	学校のデジタル機器(パソコン等)の整備	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末の管理及び校内ネットワークの追加整備	計画どおり	446,779	H18		【①昨年度の評価(成果や課題):GIGAスクール構想の推進】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了したが、学級増による教室や、特別教室などで新たに通信環境が必要となった場所(17教室)に無線アクセスポイントの追加整備を行った。 ・今後、段階的に導入されるデジタル教科書やCBT(コンピュータによる試験)にも円滑に対応できるよう、ネットワークの増強を行った。 ・令和7年度末に耐用年数(5年)を迎える児童生徒1人1台端末の更新について、国の事業スキームに基づき、契約候補者を選定した。また、更新計画等の公表を行った。 【②今後の取組方針:1人1台端末等の計画的な更新】 ・端末の利活用状況を踏まえ、令和7年度に中学生の端末を更新する。小学生の端末については令和8年度以降の更新に向け、県域での共同調達会議への参加等により準備を進める。また、旧端末の利活用や廃棄については、適切な時期に実施できるよう調整していく。 ・ネットワーク機器については、稼働年数や教育上のニーズなどを踏まえ、計画的に更新できるよう、実施時期等の検討を進めていく。
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	・市内小・中学校の教職員	・教職員研修の実施 ・ベテラン教員による中堅教員へのOJTの実施 ・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修の実施 ・ベテラン教員による2～4年目教員、事務職員へのOJTの実施	計画どおり	2,860	H12		【①昨年度の評価(成果や課題):キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】 ・研修に実践を踏まえた振り返りをさせたことにより、理論(研修)と実践の往還を意識させるとともに、自己のキャリアステージに応じた資質・能力の向上を、概ね図ることができた。 ・管理職及び管理職候補者を対象とした研修において、課題解決的な研修内容を実施することにより、意欲的に研修に臨む姿勢が見られた。 ・教職員が、より主体的に研修に臨むことができるよう、理論(研修)と実践の往還をより意識させるとともに、オンデマンド型研修や選択研修の実施を促進する必要がある。 ・研修のスローガンにおける「次世代を担う教職員を支える研修(つなぐ)」において、校内OJTなど、急速な世代交代に対応する研修の充実を図る必要がある。 【②今後の取組方針:「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるような研修の実施】 ・ 国において「新たな教師の学びの姿」が示される中、教職員の資質向上のための環境づくりの重要性が指摘されている。本市としては、自ら学ぶ意欲を高められるような魅力ある研修内容の実施や、日常的なOJT・校内研修等の充実、喫緊の今日的課題(不登校児童生徒及び特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応等)を自分事として捉えるなどの自覚促進及び対応力の向上の視点を取り入れ、研修に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

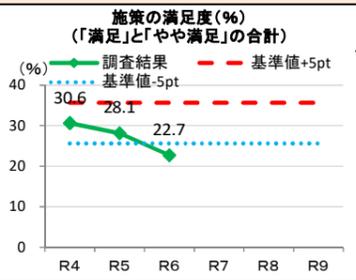
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校施設の老朽化等への対応 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保とともに、脱炭素化の推進など、多様化するニーズへの対応などが求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。 また、学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでいる中、修繕等に必要な部品の供給も間もなく終了する見込みであり、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 令和7年度に5年を迎える児童生徒1人1台端末の着実な更新とともに、引き続き端末へのフィルタリングや利用のルールの遵守により、端末を安全安心に利用できる環境の維持管理が必要である。 また、全国学力・学習状況調査のCBT(コンピュータを利用したテスト)などへの対応として、安定した通信環境を確保する必要がある。</p> <p>・教職員の資質・能力の向上 教職員の大量退職がしばらく継続する見通しであり、教職員の指導力向上や組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。</p>	<p>・学校施設の老朽化等への対応 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「宇都宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性や快適な学習環境、長寿命化改修に合わせたZEB化など、社会的なニーズを踏まえた施設機能の確保に着手に取り組んでいく。 また、学校施設における大規模な設備機器については、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の更新や小学校特別教室への空調設備の整備に取り組むとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」における目標の達成に向けて、引き続き学校トイレの洋式化を進めていく。</p> <p>・学校におけるデジタル環境の確保・充実 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を目指し、県の共同調達スキーム下での端末の計画的な更新とともに、引き続きフィルタリングの適切な運用やデジタル機器の適正な維持管理に努める。 また、ICT教育の進展に伴う校内通信ネットワーク状況をモニターしながら、随時課題解決に向けて取り組むほか、通信機器の稼働年数等を踏まえ、継続的に学びを保障できるよう、計画的に機器の更新を行っていく。</p> <p>・教職員の資質・能力の向上 若手育成システムや教職員マイスター制度等を通して校内におけるOJTを促進するとともに、教職員研修においては、自ら主体的・計画的に資質の向上を図りながら学びのマネジメントを意識できるよう、学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」を始めとした理論と実践の往還を図る研修等に取り組んでいく。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け			関連する SDGs目標	 		
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	きめ細かな家庭教育支援や地域と学校が連携した魅力ある学校づくり地域協議会活動などを進めることで、地域全体で子どもを育む教育活動の充実に取り組みます。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数(回)	目標値	4,240	4,680	5,120	5,560	6,000	A								C
	基準値 (R3)	3,357	実績値	4,884	5,182											
	目標値 (R9)	6,000	単年度の達成度	115.2%	110.7%											
	目標値															
	基準値 (R3)		実績値													
	目標値 (R9)		単年度の達成度													
成果指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童生徒数(人)	目標値	97,080	115,310	133,540	151,770	170,000	A	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値 (R3)	81,171	実績値	132,363	139,105											
	目標値 (R9)	170,000	単年度の達成度	136.3%	120.6%											
	目標値															
	基準値 (R3)		実績値													
	目標値 (R9)		単年度の達成度													
※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	A							
	② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	A							
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	C							
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B							

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・令和2年9月に中央教育審議会生涯学習分科会の「第10期生涯学習分科会の議論の整理」において、地域における家庭や子供の育ちを取り巻く環境が変化中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組も求められるとしている。 ・令和4年3月の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」では、学校と地域が連携・協働した教育活動により、放課後等の学習支援等、多様な課題への対応を推進するほか、コミュニティ・スクールの全ての学校への導入を迅速かつ着実に進め、活動地域に開かれた学校運営を実現し、学校と地域が子供たちのために連携・協働する社会を日常としていくことが必要であるとしている。 ・令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあふ生涯学習・社会教育に向けて～」においては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進することは、コミュニティ・スクールが地域とともにある学校づくりに資するだけでなく、いじめや不登校、子供の貧困等の子供たちを取り巻く様々な課題の解決に資するとともに、地域の課題解決のためのプラットフォームとしての役割も担うことから、コミュニティ・スクールに関する十分な理解、相互の信頼関係の下、全国的に導入を加速していく必要があるとしている。 ・令和5年12月、こども家庭庁と文部科学省にて取りまとめられた「放課後児童対策パッケージ」では、令和5年度をもって終了した「新・放課後子ども総合プラン」で推進してきた施策の継続的な実施に加え、特に「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携」や「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備」を重点的に進めるとしている。			85点
施策指標	市民満足度	・地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による放課後等の学習支援)の実施や新たに1校の放課後子ども教室の立ち上げなど、子どもたちの学習支援や体験活動等の教育活動を継続的に進めたことにより、教育活動数及び参加した児童・生徒数ともに目標値を上回っている。		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	32,772	H18	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):協議会活動と学習支援モデル事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施手法などを工夫し、地域の実情に応じた協議会活動を実施することにより、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を推進することができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、学習支援モデル事業を1地域で実施することができた。また、各協議会に学習支援員派遣に関する情報提供を行い、実施地域の7地域に派遣し、支援することができた。 ・地域の子どもたちを心豊かでたくましく育むためには、地域の特色を生かした多様な活動を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:協議会の活動支援と学習支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」に向け、引き続き、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援する。特に、放課後等の学習支援(地域未来塾)の市内全地域での継続実施のため、地域の実情に応じた支援に取り組む。 ・「魅力ある学校づくり地域協議会」における学校運営参画機能の更なる改善や「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進を図るため、国のCSの有効性・必要性の検証を行うCSモデル事業に取り組む。
2	家庭の教育力向上事業の推進	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもをつくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	計画どおり	2,153	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家庭教育支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観や授業参観、就学時健康診断などの保護者が多数集まる機会を生かした親学出前講座を実施することができた。 ・情報誌やSNSを活用した事業等の周知、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う家庭教育支援活動者を育成するための研修会の実施、庁内関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知などに取り組み、家庭教育支援の充実が図られた。 ・保護者に寄り添った家庭教育の支援のため、引き続き、親学の推進やアウトリーチ型家庭教育支援に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:家庭教育支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上に向け、「親学」の更なる充実を図るとともに、家庭教育に関心が低い保護者や講座などに参加が困難な保護者に対して、きめ細かな家庭教育支援を図るため、庁内関係課との連携や訪問相談等による「アウトリーチ型支援」に継続して取り組むとともに、支援機会の拡充を検討していく。
3	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	98,607	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域との連携による放課後子ども教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携のもと新たに1校で放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、企業の視点(専門体験)を取り入れながら、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。 ・地域によっては、担い手の不足や高齢化により、事業の企画立案の負担が大きいため、活動アドバイザーリストの活用などにより、負担軽減を推進し、子どもたちの体験の場の更なる充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:実施校の拡大及び事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施校へ積極的に足を運びながら学校や魅力協、宮つ子ステーション推進委員会等への働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの更なる充実に向け、活動アドバイザーリスト等を活用した活動内容の充実への支援を行っていく。
4	子どもの家事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る	留守家庭児童	留守家庭児童への遊びや生活の場の提供	計画どおり	1,220,557	S41		<p>【①昨年度の評価:子どもの家の適正な運営・管理、2期目の指定管理者選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各子どもの家の適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和6年度末で1期目の指定期間が満了する12施設の子どもの家については、2期目の選定作業を適切に実施した。 ・全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、利用児童の実態に応じた運営方法を整理する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:指定管理者の管理・指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査やモニタリングの実施等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していくとともに利用児童の実態に応じた運営方法を整理する。
5	子どもの家建設・整備費	好循環P 戦略事業	留守家庭児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る	留守家庭児童	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新增設	計画どおり	0	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)【受け入れ体制の確実な確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家を必要としている児童を確実に受け入れるため、引き続き、学校と連携しながら余裕教室の活用や独立棟の建設を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針【計画的な施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、子どもの家利用児童数の推計等を把握しながら、計画的な施設整備に取り組んでいく。 ・また、学校施設を時間貸している子どもの家については、専用施設の整備等を検討する。

4 今後の施策の取組方針

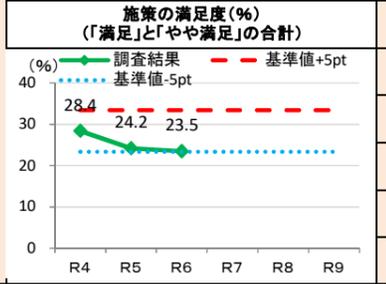
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 国が全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進める中、地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け、地域の実情に応じた魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実を図る必要がある。特に、支援を希望する生徒が学習支援を受けられるよう、地域の教育力を生かした放課後等の学習支援(地域未来塾)の市内全中学校区での継続的な実施に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・家庭教育支援の充実 家庭の教育力向上に向け、保護者の学びを促進する親学出前講座の充実を図るとともに、講座などに参加が困難な保護者が必要な支援を受けられるよう、能動的なアウトリーチ型支援などの家庭教育支援の充実を図る必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室の充実 全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育むことができるよう、全中学校区での活動実施を推進するとともに、既に実施している校区に対しては、さらなる体験活動や交流活動等が開催できるよう、支援を行う必要がある。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営 今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営と、利用者に対するサービスの向上が図られるよう、各指定管理者と密に連携し、適正な管理・運営に取り組む必要がある。</p>	<p>・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 地域協議会が実施する活動の充実・活性化に向けて、国のコミュニティ・スクールの本市への有効性を検証するモデル事業に取り組むほか、地域の特色を生かした多様な活動ができるよう、活動のキーパーソンとなる地域学校協働推進員等を対象とした研修会の開催や、ボランティアへの参加の呼びかけを含めた事業の周知・啓発、学習支援(地域未来塾)の市内全中学校区での継続的な実施につながる働きかけを行うなど、地域の実情に応じた活動の支援や幅広い情報発信に取り組んでいく。</p> <p>・家庭教育支援の充実 より効果的な啓発のため、各種機関や子育てサークル等へ講座開催等を直接働きかけるとともに、情報誌や家庭の教育手帳を活用した効果的な周知啓発に取り組むほか、アウトリーチ型家庭教育支援に関して、情報誌やSNSを活用した周知を積極的に行うとともに、保護者が集まる行事等での相談窓口の開設など、能動的な支援を実施し、相談機会の拡充を進める。</p> <p>・放課後子ども教室の充実 未実施校へ積極的に足を運びながら学校や魅力協、宮っ子ステーション推進委員会等への働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの更なる充実に向け、活動アドバイザーリスト等を活用した活動内容の充実への支援を行っていく。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営 全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査やモニタリングの実施等により運営状況を把握するとともに、必要な支援・指導を実施し、利用児童の実態に応じたより良い育成環境になるよう取り組んでいく。</p>

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	5	生涯にわたる学習活動の促進	施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け			関連する SDGs目標	 		
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	NPO・大学・企業等と連携するなど多様な学習機会の充実や、学習活動を支える人材の育成により、一人ひとりの自己実現や地域での活躍へとつながる学習環境の充実に取り組みます。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価				
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない						
産出指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(オンライン講座の受講者、電子書籍の利用者も含む)(千人)	目標値	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	B								B			
	基準値 (R3)	1,237	実績値	1,553	1,466														
	目標値 (R9)	1,800	単年度の達成度	110.9%	97.7%														
	成果指標	学習や活動を行う環境に満足している市民の割合(%)	目標値	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
		基準値 (R4)	37.2	実績値	36.6	38.7													
		目標値 (R9)	50.0	単年度の達成度	122.0%	110.6%													
		【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9		④ 主要な構成事業の進捗状況								
			中核市水準比較	市立図書館年間貸出数/市民1人	中核市平均	4.60	4.69				評価の 組合せ	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]							産出 指標 B
				本市実績	6.79	6.52				② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]							成果 指標 A		
				本市順位	10位/62市中	11位/62市中				③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]								市民 満足 B	
※ 評価の考え方			総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]			やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]				構成事業 B							
			評価の組合せ	指標	評価														
			指標	評価															

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月に文部科学省は「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開：リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～」を公表した。「生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性」として、「人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的豊かさから幸福や生きがいを感じる“ウェルビーイング”を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」を目指すべき姿、デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現や、社会的に制約がある方々への学びの提供、社会人のリカレント教育推進など今後の取組の方向性が示された。 令和5年3月、国が第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進という4つの基本的方針を示し、子どもの読書活動の推進に当たり、都道府県及び市町村において、福祉部局等との連携や、学校、図書館、地域の民間団体、民間企業といった関係者との連携、協力を努め、横断的な取組を行い、地域に根ざした子どものための読書環境の醸成に取り組む体制を整備するよう求めている。 	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターについては、社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座を実施したことにより、主催・共催事業の参加者数が増加した。図書館貸出人数については、令和5年度実績より減少したものの、コロナ禍以前(令和元年度)と同水準まで回復している。 図書館における照明工事など学習環境の向上に資する取組を進めたことに伴い、学習や活動を行う環境に満足している市民の割合が目標値を上回った。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターや人材かがやきセンター、図書館などにおいて、地域及び個人の課題に寄り添った学びの場を提供してきたことから、昨年度と比較して「不満」の割合が減少したものの、「わからない」と回答した割合が依然として高かったため、生涯にわたる学習活動について、情報誌やSNSなど様々な媒体を効果的に活用しながら、更なる情報発信に努める。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R6 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	390	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日的課題に対応した先駆的な講座などを実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。 ・現代の社会情勢や課題を的確に捉えながら講座を企画・運営することにより、生涯学習を推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座」の修了者が企画・運営に関わる市民参加型講座を実施することで、地域に貢献できる人材育成事業の充実を図るとともに、デジタル活用術などの今日的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。
2	生涯学習推進事業	好循環P 戦略事業	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	全市民	子育て世代対象講座、シニア対象講座、成人対象講座、青少年対象講座などの開催	計画どおり	8,670	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前の人数規模で各事業を開催することが可能になり、参加人数の増加につながった。また、地域住民が抱える課題解決に資するために、地域や企業等と積極的に連携し、子育て、歴史、健康づくりなどの従来からの人気講座に加え、スマートフォン操作の基礎講座やステップアップ講座を開催するなど、デジタル社会に対応した幅広い分野の学習機会を提供した。 ・社会人の学び直しを支援する「リカレント教育」について、宇都宮工業団地総合管理組合、宇都宮青年会議所の協力を得ながら、モデル事業として講座を2回開催。受講者対象にアンケートでニーズ調査を実施し、事業の方向性検討につなげた。 <p>【②今後の取組方針:学習機会のさらなる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市に立地する大学・企業等と連携し、地域住民が抱える様々な課題解決や社会情勢に対応した講座を企画し、魅力的な学習機会を提供することで、市民の主体的な学習意欲を向上させていく。また、開催日時の工夫やデジタル技術の活用など、時間や場所を問わずに自由に講座に参加できる環境づくりを行い、これまで学ぶ機会が少なかった市民が学習し、受講者同士がつながる機会を充実させるなど、学習の成果を地域社会に還元する仕組みづくりを図っていく。 ・デジタルデバイドを解消するため、生涯学習センターで開催する「スマートフォン基礎講座」などを通し、生活課題の解決につながるための学習機会の充実を図るとともに、令和7年4月に導入した「公共施設予約システム」によるオンライン予約の周知・案内を徹底し、システムを定着させる。 ・学び直しを支援するリカレント教育により専門的で高度な学習を行うため、大学や企業等と連携したモデル事業による講座開催を通して、それぞれの持つノウハウを生かした連携の仕組みと効果的な情報発信の手法について検討を行う。
3	図書館資料の収集提供		市民ニーズに対応した読書活動の推進	・市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮立市図書館の利用者 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・資料(デジタルコンテンツ、アクセシブル資料を含む)の収集・整理・貸出、提供、調査相談等の事業 ・センター図書室等の利用者への貸出	計画どおり	113,071	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):図書館資料充実とデジタル化の推進及び利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域、行政職員の課題解決を支援するため、資料収集・提供を着実にを行うとともに、図書館資料の活用を促すため、ブックリストの作成・提供、レファレンス事例を国立国会図書館のHPに公開した。 ・劣化の著しい地域資料のデジタル化を進め、関連講座にあわせて「宇都宮市図書館デジタルアーカイブ」の市民周知を行った。 ・電子書籍貸出サービスについては、SNSや講座参加者へのPR等により市民周知を強化し、利用を促進した。 ・一般書籍が読みにくい人向けの大活字本などのアクセシブル資料について、収集を着実に行うとともに、利用促進を図るため、老人福祉センターでのPRや、子ども発達センターへの団体貸出を行った。また、子ども向けのアクセシブル資料を集めた「りんごの棚」コーナーを全図書館に設置し、PRチラシを子ども発達センターや生涯学習センターなどの図書館以外の施設に配架して周知啓発に努めた。 ・横川生涯学習センター図書室において、およそ1,000冊の入れ替え作業を行い、蔵書の約1割に当たる資料を刷新した。 ・図書館やセンター図書室等において、引き続き、デジタルコンテンツも含めた図書館資料を充実させるとともに、利用促進を図るため、周知啓発に取り組んでいく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域資料デジタル化の推進と電子書籍貸出サービスの利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域の組織・団体が抱える課題解決支援のため、課題解決につながる資料収集を着実に行うとともに関連する講座の開催やレファレンス事例を国立国会図書館のHPへ公開、市民ニーズに即したパスファインダー(調べ方の道しるべ)作成・更新を行いながら図書館資料の利用機会の拡大を図っていく。 ・劣化の著しい地域資料のデジタル化及びデジタル化資料の市図書館HP公開とともに、適切な保存環境維持に取り組む。 ・電子書籍貸出サービスについては、利用登録者数の増に取り組むとともに、多様な子どもの読書機会を確保するため、同時に何人かが読める小中学生向けの多人数向けコンテンツを新たに導入し、利用促進を図っていく。 ・新たに布絵本を導入し、アクセシブル資料の充実を図るとともに、布絵本の貸出方法やメンテナンス方法、製作や修理のボランティアの導入など整理した上で、対象者に試行的に提供する。 ・センター図書室等については、引き続き、センター事業との連携や、地域性・利用者ニーズに沿った資料選定に取り組む。また、城山生涯学習センター図書室において、蔵書の刷新(入れ替え)を実施する。

4	図書館読書推進事業		講座やイベントを通じた読書に親しむ機会の提供や家庭での読書活動のきっかけづくり	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、講演会、おはなし会など読書や各図書館の特色と関わりのある事業の実施 ・乳幼児と保護者を対象とした事業の実施 ・読書関係団体等の支援 	計画どおり	2,787	S56	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみやこども賞40周年記念事業」として、記念式典の開催や、全図書館での「うつのみやこども賞」巡回展、小中学校図書館・民間施設・生涯学習センターで展示や特集を行ったほか、記念誌を発行し、式典参加者のほか市内小中学校や県内図書館に配布した。記念事業を通じて本市独自の取組である「うつのみやこども賞」事業を市内外に周知し、子どもに向けた読書啓発の機会を創出することができた。 ・読書関係団体と連携し、「第41回うつのみやこども賞」事業を着実に実施するとともに、高校生の取組による読書情報誌「MIYATEEN」の発行やSNSでの情報発信に取り組んだ。また、市民協働で小学校などに出向いておはなし会等を行う「ゆめのキャラバン」を実施した。 ・「ライトライン開業1周年記念しおり」配布(限定3万枚)や、関係機関と連携した企画展示・講座等により、市民の来館を促すことができた。 ・デジタルを活用した取組として、「U@りんくす」での司書によるおすすめ本ライブ配信やビジネス支援講座の動画配信を行った。 ・図書館への来館のきっかけづくりとして、新たに障がい者向けの就労支援講座に取り組んだ。 ・家庭での読書活動のきっかけづくりのため、出前講座や生涯学習センター11か所を会場に乳幼児と保護者向けのおはなし会を実施した。 ・読書に係る市民団体の活動について、「古文書の会」による冊子の刊行支援や、「宇都宮子どもの本連絡会」主催事業への協力など、適切に支援した。 ・引き続き、市民の図書館等への来館機会や読書活動のきっかけとなるような魅力的な催しや取組を行い、来館者数や貸出数の増加につなげる必要がある。 <p>【②今後の取組方針:市民の読書活動の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の読書活動をより一層推進するため、各図書館の特色に合わせた事業等を、関係機関との連携・協力を図りながら着実に進める。 ・来館や読書活動のきっかけづくりとして、幅広いテーマ・対象の講座・催し等を充実させるとともに、講座等催しへの参加者に図書館サービスをPRし、利用登録や貸出につなげる。 ・家庭での読書活動を支援するため、引き続き、身近な生涯学習センターにおいて親子で気軽に参加できるおはなし会を実施し、図書室の利用促進にもつながるよう、周知方法の工夫をしていく。
5	二十歳を祝う成人のつどいの開催		二十歳となる成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	二十歳となる成人	二十歳を祝う成人のつどいの開催	計画どおり	21,535	S23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域と成人(二十歳)が連携した事業の実施】</p> <p>地域住民と二十歳となる成人により各中学校区実施委員会を組織し、地域交流事業の企画や式典の運営を行った。参加した成人(二十歳)へのアンケート調査の結果において、式典については「大人になったことを自覚でき、意義のあるものだった」という意見が82.4%を占めたほか、「多くの人に支えられて式典が成り立つことを実感した」などの意見が出た。また、地域交流事業については「地域とのつながりや感謝の気持ちを持つことができた」という回答が84.2%となった。また、新たに「来場者管理システム」の活用を開始し、式典当日、会場でのスムーズな受付・入場と参加者数統計の迅速化につながるとともに、これまでハガキ発送などで対応していた市外在住者の来場管理をシステムに一元化することにより、事務負担の軽減につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:地域と成人(二十歳)が連携した事業の継続、開催のあり方に係る検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地域住民と成人(二十歳)で構成する実施委員会による二十歳を祝う成人のつどい運営を継続し、地域と交流できる事業や、主役である成人(二十歳)の門出を祝えるような式典の実施を支援していく ・少子化など社会状況が変化する中、「二十歳を祝う成人のつどい」の開催方式や開催場所など、より良い開催のあり方について、対象者へのアンケートや実施委員会等の意見を踏まえながら検討する。

4 今後の施策の取組方針

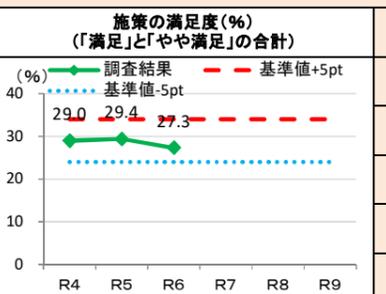
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>(1)デジタル技術など社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残されない社会の実現に向け、デジタルデバイドの解消やデジタル技術などを活用した学習環境の充実を進める必要がある。 ・令和7年4月に供用開始した「公共施設予約システム」の利用を定着させるとともに、これまで生涯学習センターの利用が少ない若年者等への利活用を促進する必要がある。 <p>(2)電子書籍を活用した読書機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に本格導入した宇都宮市電子図書館について、利用登録や利用促進に向けた効果的な周知に取り組むとともに、電子書籍を活用した子どもが読書に親しめる環境づくりに取組む必要がある。 <p>(3)障がいの有無にかかわらず読書に親しめる読書バリアフリー事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般書籍が読みにくい人向けの大活字本や電子書籍などのアクセシブル資料の充実を図るとともに利用を促進させながら、障がいの有無にかかわらず誰もが読書に親しめる環境づくりに取り組む必要がある。 <p>(4)学び直しを支援するリカレント教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人が仕事と学びを繰り返しながら自己実現に向けてスキルアップやキャリアアップを目指すように、個人のニーズに応じた学び直しの仕組みづくりをする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者パソコン相談やスマホ基礎講座などの開催を通し、一人ひとりのニーズやライフスタイルに合ったデジタルデバイス対策に取り組むとともに、動画教材などデジタル技術を活用した学習環境の充実に取り組む。 ・活動場所の予約から支払いまで全てオンラインで行うことができる「公共施設予約システム」の利用定着に向けて、生涯学習センターと一体となって取り組むとともに、これまで利用が少ない若年者等へ向けた周知を強化する。 ・同時に何人かが読める小中学生向けの多人数向け電子書籍を新たに導入するなど、電子図書館で提供する書籍の充実を図るとともに、市民向けの周知を強化しながら利用促進を図っていく。 ・新たに導入する布絵本について、福祉施設・子ども発達センター等の関係機関と連携しながら、利用促進を図っていくほか、引き続き、アクセシブル資料を必要とする利用者に向け周知啓発に取り組んでいく。 ・大学や民間企業と連携しながら社会人を対象としたリカレント教育モデル事業の実施を通して、課題の抽出や全市にわたる取組の展開に向けた効果的な手法の検討を進める。 ・社会人に対してリカレント教育の重要性や講座などの情報が伝わるように、従来の情報発信方法に加え、デジタル広告を活用するなど周知・啓発方法を工夫する。

令和7年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	生涯にわたるスポーツ活動の推進	施策主管課	スポーツ都市推進課	総合計画 記載頁	75
1 施策の位置付け			関連する SDGs目標	 		
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	3	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	
政策目標	市民の誰もが、いつでも、いつまでも、それぞれの年齢や性別、競技力向上や健康・仲間づくりなどの志向に応じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会や環境が整っており、地域で楽しむ生涯スポーツや、練習の成果を試す競技スポーツなどの活動を実践しています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	市民が継続してスポーツを実践できるよう、スポーツの意義を啓発し、スポーツ施設の整備やスポーツ活動機会の創出を進めます。プロスポーツチームへの支援などを通して、市民が身近な場所でスポーツを見る機会を充実します。市民のスポーツ活動を支えることができるよう、スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成を進めます。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	地域スポーツクラブの全市域カバー率(%)	40	55	35	42	49	C								B	
	基準値(R3)	28	30						R5	4.9%	24.5%	29.4%	9.8%	6.4%		46.6%
	目標値(R9)	49	70.0%	54.5%					R6	4.4%	22.9%	27.3%	9.2%	4.2%		51.3%
		目標値							R7							
		基準値(R3)							R8							
		目標値(R9)							R9							
成果指標	地域スポーツクラブ会員数(20歳以上)(人)	2,400	3,300	2,100	2,550	3,000	C	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(R3)	1,476	1,456													
	目標値(R9)	3,000	60.8%	44.1%												
		目標値														
		基準値(R3)														
		目標値(R9)														
【参考指標】	中核市水準比較							中核市平均	47.9	49.3						
	スポーツ実施率(%)							本市実績	49.8	51.5						
	※ 行政水準調査に基づくため前年度実績							本市順位	23位/56市中	20位/56市中						
	評価の組合せ							指標								
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	C							
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	C							
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B							
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B							

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価	
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 ・地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた人々の交流や地域でのスポーツ機会が減少しており、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会の創出が求められている。 ・「3x3ワールドツアーうつのみやオープナー」や「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」等の各種大会の開催など、ビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 ・スポーツをしない理由として「時間がない」が最も高く、20～30代の働く世代の実施率が低いことから、ライフステージ等に応じたスポーツへの参加機会を確保していく必要がある。		70点	
施策指標	・総合型地域スポーツクラブの全市域カバー率については、令和5年度から新たに創設した「地区追加補助金」の活用を促すなど、新規設立や既存クラブによる地区カバーに向けた地区への説明会を実施し、「地区追加補助金」の活用により、1地区が追加となったが、目標値には達しなかった。 ・総合型地域スポーツクラブ会員数については、総合型地域スポーツクラブフェスタを実施するほか、新たな取り組みとして、スポーツ振興財団による各スポーツ施設での会員獲得に向けた広報を行ったことにより、20歳以上の会員数は維持となったが、目標値には達しなかった。	市民満足度	・体育館への空調設置など計画的な施設の改修・整備を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化や子どもから高齢者まで幅広いライフステージに応じたスポーツ活動の推進、プロスポーツチームやスポーツ関係団体への支援に努めたこともあり、市民満足度が維持されたものと考えられる。また、施策の満足度について、「わからない」と回答した方が半数以上になっており、年齢層では大きな偏りはみられないが、全世代において、女性の割合が高くなっており、本課独自の調査でも20代～30代の子育て世代や働き盛り世代のスポーツ実施率が低かったことから、子育て世代等も参加しやすい時間帯でのスポーツ教室を開催するなど、市民のスポーツ活動機会の創出を図っていく必要がある。	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R6事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ施設等の整備		・市民がスポーツに親しみやすく、活動しやすいスポーツ活動環境の整備	市民等	計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画どおり	989,331	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、北西部地域体育施設整備については、DB事業者との契約や、地権者との用地交渉を進めるとともに、清原球場においては、修繕保全にかかる調査に着手した。 ・また駅東公園プールの老朽化に対応するため、東部地域の屋内プール整備の事業化に向けた調査を実施した。 ・引き続き、市民のスポーツ活動を支える環境の充実を図るため、着実に事業を推進していく必要がある。 ・スポーツ施設等の利用環境の向上を図るため、河内総合運動公園の多目的運動場の照明工事を実施した。また、宮原運動公園の東側駐車場や3X3コートの整備に加え、河内体育館の空調設備設置やトイレ洋式化等の改修工事、スケートセンターの吊天井やトイレ洋式化等改修工事に着手するなど、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 ・引き続き、施設の老朽化や利用者ニーズを把握しながら、照明のLED化や空調設備の設置、トイレ洋式化など利用環境の向上に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉えた施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北西部地域体育施設整備については、実施設計を着実に進め、令和7年度中に造成工事に着手できるよう取り組むとともに、清原球場については修繕保全の調査結果を基に、今後実施が必要となる適切な修繕保全を行っていく。 ・東部地域の屋内プール整備については、引き続き、事業化に向けての検討を行っていく。 ・引き続き、宮原運動公園の再整備として駐車場や3X3コートの整備、河内体育館の空調設備設置等工事や、スケートセンターの吊天井等改修工事など、スポーツ活動環境の充実やスポーツ施設の機能向上を図る。 ・また、本市のスポーツ施設における現状や課題、利用ニーズ等を踏まえた今後の施設のあり方などを整理し、計画的かつ効果的・効率的な施設整備に向けた市の考え方を示す(仮称)第3次スポーツ施設整備計画の策定に取り組む。
2	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	計画どおり	9,520	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へのクラブ紹介記事の掲載や総合型地域スポーツクラブフェスタを行うなど、周知啓発を行った。 ・クラブの運営の安定化に向けた「活動支援補助金」・「活性化補助金」・「地区追加補助金」の3つの補助制度の活用を促し、全てのクラブに対して補助を実施した。 ・総合型地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、クラブの設立に興味のある地区で、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への説明会等を行うなど、積極的な支援を実施することができた。 ・令和5年度から新たに創設した「地区追加補助金」の活用をクラブや地域に促進し、1地区が追加となった。 ・新たに宇都宮市スポーツ振興財団による既存クラブへの支援として、各クラブの事務支援や財団職員によるスポーツ教室の開催などを実施できた。 ・民間のスポーツクラブの増加や、個人で身近に行えるスポーツへの関心の高まりなどもあり、カバー率は近年までほぼ横ばいが続いているため、引き続き、更なるカバー地区の拡大に向けた取組が必要である。 <p>【②今後の取組方針:新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存クラブの活性化を図るとともに、新規クラブの立ち上げに向けて、地域住民の機運が醸成されるよう、継続的に各種団体などに働きかけや、課題解決に向けた助言・支援を行う。特に、北西部地域体育施設の整備を契機として、篠井、富屋、国本地区のクラブ設立に向けた機運を高めていく。 ・総合型地域スポーツクラブがカバー地区を拡大した場合の運営を支援する「地区追加補助金」の活用を促進し、全市域カバーをより一層推進する。 ・全市域のカバーに向けて、計画的にカバー地区の拡大が行えるよう、未カバー地区への対応の方向性やスケジュールについて検討を行う。 ・令和6年度から新たに開始したスポーツ振興財団による既存クラブへの支援を引き続き実施し、クラブ運営安定化への支援強化を図る。
3	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	213,357	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業運営に向けた適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興財団に対し、運営費の一部を補助することにより、市民のスポーツ振興に向けたスポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業を実施できた。 ・「スポーツのまちうつのみや」の確立に向け、幅広い分野との融合や関係者間のコーディネートなど、今後一層の役割が求められてくることから、速やかな組織の強化等を図るため、スポーツ振興財団にスポーツ協会事務局機能を統合した。 ・今後は、新たに地域スポーツと競技スポーツの振興や指導者の確保・支援などを一体的に担える組織としていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業充実に向けた取組促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市スポーツ協会への支援を継続するとともに、今年度から、スポーツ協会の事務局機能をスポーツ振興財団に統合したことから、スポーツ協会の競技団体等とのつながりを活かし、競技団体からの人材派遣等による財団のスポーツ教室の充実などを図っていく。
4	プロスポーツチームの支援・連携		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロスポーツチームへの活動場所の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、より円滑に活動できるよう、練習場の優先提供や広報活動などの支援に努めた。 ・プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の優先提供など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:プロスポーツチームへの継続的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各チームの意向や活動状況の把握に努め、練習場の利用調整など、プロスポーツチームに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。

5	スポーツ協会育成補助金		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	加盟競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	計画どおり	20,047	S23	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図った。 ・「スポーツのまちうつのみや」の確立に向け、幅広い分野との融合や関係者間のコーディネートなど、今後一層の役割が求められてくることから、速やかな組織の強化等を図るため、スポーツ振興財団にスポーツ協会事務局機能を統合した。 ・今後は、新たに地域スポーツと競技スポーツの振興や指導者の確保・支援などを一体的に担える組織としていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:市スポーツ協会の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市スポーツ協会への支援を継続するとともに、今年度から、スポーツ協会の事務局機能をスポーツ振興財団に統合したことから、スポーツ協会の競技団体等とのつながりを活かし、競技団体からの人材派遣等による財団のスポーツ教室の充実などを図っていく。
---	-------------	--	---------------------------	------------	-----------------------------	-------	--------	-----	---

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・スポーツ活動環境の充実 市民のスポーツ活動環境の充実を図るため、施設の適正配置をはじめ、市民ニーズや老化等の状況を的確に捉えながら誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備・改修に取り組む必要がある。</p> <p>・身近な場所でのスポーツ活動の推進 市民が身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブによる連合自治会全地区カバーに向けて、引き続き、更なるカバー地区の拡大に向けた取組が必要であるとともに、スポーツ振興財団等と連携した、市民へのスポーツ活動機会の提供をしていく必要がある。</p> <p>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、プロスポーツチームを通して経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の確保など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。</p> <p>・スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成 市民の多様化するスポーツ活動ニーズや部活動の地域移行等に対応できるよう、各地区スポーツ協会や競技団体等の活性化やスポーツ指導者の指導環境の向上を図り、人材を確保していく必要がある。</p>	<p>・スポーツ活動環境の充実 スポーツ活動環境の充実に向け、北西部地域体育施設整備については、実施設計を着実にを行うとともに、清原球場においては、修繕保全にかかる調査結果を基に、今後実施が必要となる適切な修繕保全を行っていく。また、東部地域の屋内プール整備については、基本的事項を取りまとめ、基本設計に着手する。空調設備等が未設置の施設については、計画的な空調設備の設置やトイレ洋式化、照明のLED化などに取り組み、スポーツ施設の機能向上を図る。 これまでの取り組みに加え、少子高齢化や気候変動による酷暑対策など、スポーツを取り巻く社会環境や利用者ニーズを捉えながら、生涯スポーツを支える「場」のさらなる充実を図るための環境を整備する必要があることから、計画的かつ効果的・効率的な施設整備に向けた市の考え方を示す(仮称)第3次スポーツ施設整備計画の策定に取り組む。</p> <p>・身近な場所でのスポーツ活動の推進 総合型地域スポーツクラブについては、クラブ未設置地区において、計画的な地区説明会を実施するとともに、各地区のスポーツに係る取組等について情報収集をしながら、地区に最適な設置形態等を検討するなど、積極的な支援を行っていく。併せて、既存クラブによる、近隣地区カバーの検討が進んでいることから、クラブと該当地区との2者間の合意に向けた支援を行い、既存クラブの組織力を活かして、カバー地区の拡大を図る。 また、市民へのスポーツ活動機会の提供については、引き続き、スポーツ振興財団等と連携し、働く世代や子どもたちのニーズにあわせ、休日や夕方の時間帯でのスポーツ教室の開催や地域・小学校に出向きスポーツ指導を行うスポーツデリバリー事業などを実施していく。</p> <p>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 各チームの意向や活動状況の把握に努め、施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など、プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。</p> <p>・スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成 スポーツ振興財団やスポーツ協会と連携しながら、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団への支援を行うとともに、少年スポーツ指導者がスポーツの指導を継続して行うことができるよう、スポーツ指導環境の向上を図るため、新たに「宇都宮市少年スポーツ指導協力事業所認定制度」の創設に向け、他自治体の取組等について情報収集をしながら、本市に最適な制度内容を検討する。</p>